

令和元年度（2019年度）

第2回北海道農業・農村振興審議会 議事録

日時：令和2年（2020年）2月7日（金）13:00～16:55

場所：TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 はまなす

1 開会

○山根農政課主幹

それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第2回北海道農業・農村振興審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、柳村会長から御挨拶をいただきます。

2 挨拶

○柳村会長

開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

ここ数日の大雪で会場にお越しになるのに御苦労された委員もいらっしゃるのではないかと思います。悪路の中、お運びいただきまして誠にありがとうございます。

本日はお手元の次第にございますように、いくつかの報告事項、協議事項を予定しております。特にスマート農業の推進方針及び新たな農業・農村振興施策の方向性について、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

来年度、第6期の北海道農業・農村振興推進計画に係る審議を行う予定でございます。本日はそのためのキックオフの場となります。国の食料・農業・農村基本計画が本年4月からスタートいたしますので、その動きも念頭に置く必要があり、本日の審議会でも国の動きについての報告を予定しております。

本日は来年度の振興推進計画に係る新規の枠組みに関わる御意見を頂戴したいと考えております。ぜひ大所高所から、北海道農業・農村の将来を見据えて、振興推進計画に盛り込むべき論点、視点をお示しいただきたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○山根農政課主幹

ありがとうございました。次に、北海道農政部長の小田原より御挨拶申し上げます。

○小田原農政部長

皆様方には、本日、ご多用の中お集まりいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

審議会開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。まず、委員の皆様方には、日頃から本道農業・農村の振興に御尽力いただいていることに対しまして、この場を借りして、心からお礼を申し上げます。

さて、昨年の本道農業は、台風等による大きな被害もなかったということで、米の作況が104の「やや良」になるなど、地域によって若干差はありましたけれども、全道的に農作物は概ね平年作以上の作柄となりました。また、酪農畜産、特に生乳生産につきましても、昨年、本道初の400万トンを超え、全体的に非常に良好な年となりました。

現在、農家経営そして経営を取り巻く環境は、比較的良い状況にあると考えております。

こうした状況にある中で、今、様々なことが変化しております。まず、日米貿易協定が今年の1月1日から発効したということで、経済のグローバル化が進展している。また、日本の人口減少が進んでおり、農村部においては農業者の減少、高齢化が進んでいる。これは農業・農村の生産とともに、食の需要が減っていくといった需要の確保ということも課題になってきますし、農村地域の機能の維持という面にも大きな影響を与えるというように考えております。

それから、3点目として地球環境が変化している。特に温暖化ですね。頻発する自然災害、特に海の方では環境が変わって、獲れるものが獲れなくなったりしているというような、こういったこともあり自然災害への対応ということが求められます。

この冬、札幌では昨日40センチぐらいの雪が降りましたが、まだまだ全道的に見ますと雪が少ない。春の耕作に向けて、営農用水の確保等といったことも心配な状況になります。それから、グローバル化に伴う伝染病のリスクが非常に増加しているということがあります。

こうしたいろいろな変化の中で、ICTですとかAIですとかロボット、ゲノム編集といった先端技術の社会実装が急激に進展しております。農業分野におきましても、今日の審議会の協議事項になっております、スマート農業技術の導入ということが本格化しております。このように取り巻く環境、技術というのは急速に変化しております。道といたしましては、本道農業・農村が将来に向けて、変化を捉えて、また技術を生かして発展していけるように積極的に対応したいと考えております。

こうした中、先ほど会長からの御挨拶にもありましたけれども、国は3月の閣議決定に向けて、「食料・農業・農村基本計画」の変更作業を進めているところであります。本日の審議会では二つの報告事項の後に、協議事項として、北海道農業・農村振興条例の改正について。それから二つ目としては、北海道スマート農業推進方針の素案について。それから、本道農業・農村振興政策の方向性について、御意見をいただきたいと考えております。道では来年度、次期の北海道農業・農村振興推進計画、これは第6期の計画になりますけれども、その策定を予定しております。今後の策定作業に向けまして、中長期的に本道農政を展開するに当たって、どのようなことを重要視していくかといったことについて、御議論いただきたいと考えております。限られた時間ではありますけれども、忌憚のない御

意見、御提言を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員の出席状況報告

○山根農政課主幹

ありがとうございました。

本日の会議につきましては、小林雅子委員、中谷委員、森委員の3名が欠席されております。吉村委員につきましては、15時頃からの出席となります。

委員定数15名のうち、11名の委員が出席されておりますので、北海道農業・農村振興条例第33条第2項の規定により、本審議会が成立していることを御報告申し上げます。

本日は農政部幹部職員のほか、地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部竹内本部長に御出席いただいております。

申し遅れましたが、私は本審議会の事務局を担当しております、農政部農政課の山根でございます。よろしくお願ひします。

それでは、ここからの進行は、柳村会長にお願ひいたします。

4 議事

○柳村会長

それでは、早速、議事を進めてまいります。本日は、報告事項といたしまして、(1)の「農政をめぐる情勢について」と(2)の「新たな「食料・農業・農村基本計画」の検討状況について」報告をいただきます。

次に、協議事項として、(3)の「北海道農業・農村振興条例の改正について」、(4)の「北海道スマート農業推進方針(素案)について」説明いただきまして、皆様の御意見を伺います。それから(5)としまして、「本道の農業・農村振興施策の方向性について」であります。来年度が現行の北海道・農業農村振興推進計画の最終年度となることを踏まえ、次期計画の策定を視野に入れて意見交換を行います。

本日の議事は、最長17時までということをご予定しておりますけれども、委員の皆様の御都合もありまして、その前に終了したいと考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

(1)農政をめぐる情勢について

○柳村会長

それでは、1番目の報告ですが、「農政をめぐる情勢について」御説明をお願ひします。

○野口政策調整担当課長

農政課の野口です。よろしく申し上げます。

昨年終わり頃にごさいました国の農政の動きについて、何点か情報提供させていただきます。

はじめに、資料1-1をご覧ください。「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂についてです。

このプランは、最初の白抜き文字のとおり、平成25年12月に、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す農林水産行政のグランドデザインとして決定されたものであり、平成30年度までに5回改訂されておりますが、今回、3ページをお開きください。3ページの一番下の白抜きにありますとおり、昨年12月10日、農業の生産基盤強化のための新たな政策展開に関する検討結果を追加して改訂されました。

資料1-2をご覧ください。改訂項目は5つありますが、新設されたものが、右側一番上の「農業生産基盤強化プログラム」です。これは、生産基盤を強化し、農業を国際競争や自然災害にも負けない足腰の強い産業とするための政策パッケージとして策定されたもので、プログラムの構成については、資料1-3をご覧ください。1-3の下段のプログラムの構成にありますとおり、「1 輸出促進の司令塔組織立ち上げによる更なる輸出拡大」、「2 肉用牛・酪農生産拡大プロジェクト」、「5 スマート技術の現場実装とデジタル政策の推進」など11の政策によって構成されており、それぞれに重点的に推進する取組が整理されております。参考資料1-1、1-2ですが、本プランの概要と本文をお配りしておりますので後ほど御覧ください。

続いて資料2をご覧ください。「総合的なTPP等関連政策大綱」の改訂についてです。大綱は昨年12月5日に改訂されましたが、その趣旨については、1のとおり、本年発効した日米貿易協定に加え、TPP11等の発効後の動向も踏まえ、これらの協定の効果を最大限に活かすということが主旨でございます。

2の施策展開の考え方については、1つ目のマル、海外や国内の需要へ対応した生産を拡大するための生産基盤の強化が必要、2つ目のマル、規模の大小を問わず、意欲的な農林漁業者が創意工夫を最大限発揮できるよう配慮、が示されています。

3の主な内容ですが、「① 強い農林水産業の構築（体質強化対策）」では、マルの1つ目、新規就業者の確保や中山間地域での人材確保や基盤整備への支援などが、マルの2つ目、輸出促進に向けたグローバル産地づくりの強化や戦略的プロモーションの強化などが、裏面のマルの1つ目、産地イノベーションの取組などを中小・家族経営や条件不利地域も含めて支援することなどが、マルの2つ目、畜産振興関連ですが、今申し上げたことと同様に収益力・生産基盤等を中小・家族経営や条件不利地域も含めて強化することなどが示されています。

次に②の経営安定の関連につきましても、畑作物の直接支払交付金や牛・豚マルキンなどの経営安定対策の着実な実施が記載されています。

その下の知的財産関係については、GIや新品種及び和牛遺伝資源の保護が示されています。

4の今後の対応として、マルの1つ目、対策の財源については政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保する。マルの2つ目、牛肉などのセーフガードに関する記述と考えられますが、適切なタイミングで関係国と相談を行っていく、としています。

大冊ですけれども、参考資料2-1、2-2として、大綱の全文及び概要資料をお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

最後に国費予算の関係ですが、資料3-1が令和元年度国費補正予算、3-2が2年度国費予算概算決定の概要でございます。まず、3-1の補正予算についてですが、1月30日に成立したところですが、予算総額は、右上のとおり5,849億円が計上されまして、内訳として1のTPP等関連政策大綱に関連する施策。6ページ、2の災害からの復旧・復興と安全・安心に関連する施策。9ページ、先ほど説明しました活力創造プランに基づく施策の推進。この3つの柱によって構成されています。

資料3-2の令和2年度当初予算については、3ページの上段のとおり、総額としては2兆3,109億円と前年度とほぼ同額となっておりますが、それ以降に主要事業の概要や予算額が掲載されています。

本日は時間の関係で、資料の紹介のみとなりましたが、詳細につきましては後ほど、ご覧になっていただきたいと思います。報告は以上です。

○柳村会長

どうもありがとうございました。ただいまの報告事項につきまして質問等ございましたらお願いします。

(特に質問・意見なし)

(2)新たな「食料・農業・農村基本計画」の検討状況について

○柳村会長

続きまして2番目にまいりたいと思います。「新たな「食料・農業・農村基本計画」の検討状況について」御説明をお願いいたします。

○野口政策調整担当課長

続きまして資料4に基づき「食料・農業・農村基本計画」国の検討状況についてご報告いたします。

ページを開いて1ページと2ページは、計画の概要と変更の経過でございます。1ページの囲みの中のとおり、基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、施策の方向性を示す農政の中長期的なビジョンで、概ね5年ごとに変更されますが、2ページのとおり、平成12年に計画が決定されてから、これまでに3度の変更が行われております。

現在の検討の状況ですけれども、3ページと4ページを御覧ください。3ページの農業者からのヒアリングのほか、4ページの食料・農業・農村政策審議会の企画部会での議論が

行われてきておりまして、今後は、4ページの下段にありますとおり、骨子案や原案についての議論が行われ、3月に決定される、このようなスケジュールとなっております。

5ページをお開きください。5ページがこれまでの議論を踏まえて示された次期計画の基本的な考え方です。

1から4までが現状認識と計画のテーマで、1、我が国農政は、現計画の下、農業の成長産業化に向けて成果を上げてきたこと。2として、一方、国内外の環境を見ると国際化への対応や大規模災害などに対応した生産を行っていかねばならないこと。3、しかし、農業者や農地の減少、社会の維持が困難となる中山間地域の増加など、農業生産の継続を損なうリスクの増大が懸念されていること。4としまして、こうした状況下にあっても、農業・農村の持続可能性を確保していく指針を示すことが次期計画のテーマである、としています。

続いて5に政策方向が示されていますが、(1)は、「担い手」の育成・確保に向けて、3段落目、人・農地プランの実質化を通じた農地の集積や基盤整備、経営基盤の円滑な継承の推進、4段落目、多様な人材の確保を進めながら、生産性の向上を図るスマート農業の現場実装などを進め、その上で、不足する人材を確保するため外国人材の円滑な受入を検討、こうしたことなどが示されています。

6ページの(2)では、農地の有効利用に向けて、農地の円滑な継承、耕作放棄が危惧される農地の粗放的な利用の検討等が示されています。

(3)では、需要の変化に対応していくため、2段落目、高収益作物の生産拡大や業務用需要への対応、コストの低減や災害、疾病などリスク管理の強化。3段落目、安定した流通の確保と取引の適正化の推進。4段落目、農業・農村の消費者理解を深めることなどが示されています。

(4)は地域政策に関してですが、2段落目、中山間地域を含む経営モデルを示す、「関係人口」の増大に向けて、関係省庁と連携しつつ定住条件の整備等を総合的に講じていく、などが示されています。

最後に6、政策を講じる上で基本となるのが消費者の理解と行動であることを踏まえ、分かりやすい情報発信や、SDGsの観点からの新たな国民運動の展開などが示されています。

7ページ以降が、直近の企画部会で議論された政策に関する主な論点と対応方向ですが、まず、経営政策に関し、1の「担い手・経営継承等」では、左側の上から地域全体の農業の持続性、家族農業・小規模農業などへの支援といった論点に対し、右側の対応方向として、矢印の1つ目、新規就農を含む経営継承対策。2つ目、経営形態に関わらず、経営改善を目指す農業者を担い手として育成、法人化の加速化などが示されています。

8ページの「農地」について、左側、上から農地の集積・集約化や、所有者不明農地への対応などの論点に対して、対応方向として、矢印の1つ目、人・農地プランの実質化の重点的な推進、2つ目、所有者不明農地について、民事法制等の見直しの一貫として、必要な対応に取り組むことなどが示されています。

9ページをご覧ください。「基盤整備」では、左側上から、作付けの自由度や生産性の

向上、スマート農業への対応といった論点に対し、対応方向として、矢印の1つ目、農地の大区画化や水田の汎用化、2つ目、スマート農業に対応した基盤整備や、必要な情報通信環境の整備検討等が示されています。

10ページの「災害対応」では、左側の2つ目、自然災害の激甚化に対応した生産体制といった論点に対し、対応方向として、矢印の2つ目、気象変動に強い品種開発、5つ目、農業水利施設の整備において、改訂した計画排水基準による排水対策の推進などが示されています。

11ページをご覧ください。「セーフティネット対策」では、主な論点である収入保険制度の定着や総合的なセーフティネットの在り方の検討に対しては、右側矢印の2つ目、地域のNOSA IとJAの連携。矢印の3つ目、令和4年を目途に関連制度全般の検証を行って、総合的なセーフティネット対策の在り方を検討するなどが示されています。

12ページ以降が農村政策に関してですが、まず、「所得と雇用機会の確保」に関しましては、左側一番上、地域政策としての小規模や家族経営の位置づけ、一番下のSDGsの位置づけなどの論点に対し、右側矢印の1つ目、営農条件に応じた農業経営の確立の更なる推進、一番下、農業・農村におけるSDGsの位置づけの明確化などが示されています。

13ページをご覧ください。「農村に人が住むための条件整備」に関し、左側一番上、コミュニティ機能を守るための対策、3つ目、農村地域を支える人材の確保といった論点に対しまして、対応方向として、1つ目、住民の間で集落の将来像を共有してコミュニティ機能を支える機運を醸成する話し合いの推進や将来像の実現の後押し、4つ目の矢印、地域おこし協力隊などの施策も活用した農村地域を支える人材の裾野の拡大などが示されています。

14ページの「農村地域の魅力の発信」では、主な論点として、左側上からライフスタイルの多様化への対応などがありますが、右側の対応方向としては、矢印1つ目、半農半Xなど多様なライフスタイルを実現するための環境の在り方の検討、3つ目、農業以外の分野からの新たな視点による農村の魅力の掘り起こしなどが示されています。

15ページ、「農村政策の総合的な企画・立案・推進」ですが、農水省の役割に関する対応方向が示されています。

16ページ以降は、企画部会でこれまで出された主な意見ですので、後ほどご覧ください。検討状況の報告は以上です。

○柳村会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま報告事項につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

(特に質問・意見なし)

(3)北海道農業・農村振興条例の改正について

○柳村会長

続きまして（3）「北海道農村・農村振興条例の改正について」説明をお願いいたします。

○野口政策調整担当課長

資料5をご覧ください。北海道農業・農村振興条例の改正ということで、一番上の囲みの中のとおり、主旨としましては、北海道農業・農村ふれあい促進基金を廃止することに伴い、その根拠となる北海道農業・農村振興条例の一部を改正するというところでございます。以降、経過及び条例の改正概要などについて御説明申し上げます。

最初に、北海道農業・農村ふれあい促進基金の概要ですが、この基金は、振興条例第21条に基づき設置された基金であまして、運用益を農業・農村に対する道民の理解を促進する事業の財源に充てることを目的としています。

下の破線の囲みの中のとおり、基金設置年は条例制定時の平成9年4月、積立額は15億250万円、事業としては、3の（1）のとおり、農業・農村コンセンサス形成総合推進事業を実施しておりまして、例えば（2）の①ふれあいファーム登録制度の推進や②コンファの発行などに取り組んでいます。

続いて、2の基金廃止の経緯です。マルの1つ目ですが、道は、厳しい財政状況を踏まえ、収支対策の一環として、平成11年度に関係条例の改正を行いまして、積み立てている各種基金の現金を一般会計へ繰り入れて運用する、いわゆる繰替運用の導入を始めました。

現在、本基金を含む、道の果実運用型の7つの基金の348億円を一般会計に繰り入れて運用している状況にありまして、マルの2つ目ですが、本基金の繰替運用については、平成14年度から実施を始めました。

マルの3つ目、本基金に関する現在の状況ですが、繰替運用は継続しており、基金の積立額のうち15億円が一般会計へ繰り入れられ、基金にはほとんど現金がない状況にあります。このため、毎年のコンセンサス形成総合推進事業に必要な予算については、基金の運用益ではなく、毎年度の予算編成において、基金運用益に相当する額を一般財源で措置している状況になっています。

マルの4つ目、こうした状況の中、平成28年3月に、総務省から、各都道府県等に対し、必要な時はいつでも基金に繰り戻しができるようにしておくなど、繰替運用の適正化を図るよう指導がありました。

裏面に移ります。マルの1つ目ですが、繰替運用した現金は、基金に戻すのが原則なのですが、一方で、低金利情勢の下、基金の運用によって当初予定していた運用益、果実を得ることが難しくなっている状況の中、平成28年度の道の政策評価で、コンセンサス事業のような、基金の運用益を活用している事業については、金利情勢に左右されない長期・安定的な事業の実施を検討するよう、意見が付されました。

マルの2つ目。以上により、道としては、繰替運用の適正化と事業の長期・安定的な実施を図るため、基金の運用益を活用している事業の予算を、基金方式によらず、毎年度の

予算措置で確保することとして、これに伴い、本基金についても廃止することとしました。また、本件につきましては議会の議論も踏まえております。

3の条例案の改正についてですが、本基金の廃止に伴い、振興条例の改正を行います。

条例案は、今月開催される北海道議会定例会に提案する予定であり、ポイントは、枠内にありますとおり、基金の設置や運用に関する条文を削除する。農業・農村に対する道民の理解を促進するための施策を推進するために必要な財政上の措置に関する規定、要は一般財源で予算を措置しますよという規定の新設の2点です。

以上が、振興条例の改正についてであります。最後に、4の次年度以降のコンセンサス事業の予算及び内容について申し上げます。

マルの1つ目、当面10年間の事業規模は、現行の基金の運用利率0.5%を上回る0.8%見合とし、10年後に金利水準や事業を取り巻く環境等を踏まえ必要な水準が再検討されます。今後10年間は現在よりも予算額を増額し措置されるということです。マルの2つ目、このため、コンセンサス事業の令和2年度予算についても、今年度と比較して増額が見込まれ、道では、ふれあいファームへの支援の強化やコンファの内容・発行部数の増など、事業の充実を検討しております。マルの3つ目、令和3年度以降も、事業効果の検証や関係者の意見などを踏まえながら、事業内容の改善を図っていく考えであります。

説明は以上です。ふれあい基金の廃止、これに伴う条例改正についての御理解と御承認について、よろしく申し上げます。

○柳村会長

ただ今、説明がありましたけれども、農業・農村ふれあい促進基金の繰替運用の解消に伴う条例の改正が必要だということでございます。基金に関する条項の削除が主な内容となっております。

また、農業・農村の理解促進のため必要な施策に要する予算については、これまでどおり確保されるという説明でございました。この件に関しまして、御質問、御意見がございましたら御発言をお願いします。

特に御意見はございませんか。それでは審議会の意見としては、異存なしということですのでよろしいでしょうか。

(異存なしの声あり)

それではそのような意見といたします。

(4)北海道スマート農業推進方針(素案)について

○柳村会長

続きまして、4番目となりますが「北海道スマート農業推進方針(素案)について」で

ございます。

国は、令和元年6月にスマート農業の普及に向けた施策や効果などをまとめた「農業新技術の現場実装プログラム」を策定しました。こうした中、道では、議会議論を踏まえ、「スマート農業推進方針」を本年度中に策定することといたしました。

本日は「北海道スマート農業推進方針の素案」について、本審議会の意見を求められておりますので、素案の内容について説明を受けた後、皆様から御意見や御提案を伺ってまいりたいと思います。

それではまず、資料の説明からお願いいたします。

○上西技術普及課長

技術普及課長の上西と申します。

本日は北海道スマート農業推進方針の素案につきまして、私の方から説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

ただ今、会長からお話いただきましたとおり、道では本年度末、3月までに議会議論、それから皆様からのお声、農業関係機関・団体等から御意見をいただいて、3月までに北海道スマート農業推進方針を策定してまいりたいと考えてございます。

本日は資料6-1の概要、そして6-2の本文、全体の2つの資料を御用意させていただきました。両方を見ながらということで恐縮ではございますけれども、6-1の方は概要で3枚ものの5ページに渡っております。それから6-2の方の素案全文につきましては、27ページ程のものになってございます。

まず作りについて説明いたします。資料の6-2を1枚捲っていただけますでしょうか。この推進方針を1枚捲っていただきまして、目次が上の方にあるかと思います。第1に趣旨、第2に現状と課題、第3に目指す将来像と取組方向、第4推進体制、第5指標という形で構成しております。後ほど資料6-2を見ていただきたいと思います。戻りまして資料6-1の第1の趣旨というところを簡単に御説明させていただきます。

第1の趣旨につきましては、今後の農業の担い手の減少ですとか、農業従事者の高齢化、労働力不足等に直面していること。それから本道農業が将来にわたり魅力ある産業として成長していくためには、生産基盤の整備であるとか、優れた担い手の育成確保などを進めながら、スマート農業を推進していく必要があること。このため国や市町村、関係団体と連携して、地域や個々の営農状況に応じたスマート農業を推進していく共通の指針としまして、今回、推進方針を策定していく考えでございます。

第2の現状と課題について、御説明をいたします。まず、第2は1番目の農業構造。先ほど御説明いたしました担い手・労働力不足の深刻化や高齢化の進行。それから、二つ目としまして道総研農業研究本部では将来の動向予測をしてございまして、今後も販売農家戸数が減少していく予想となっており、併せて1戸当たりの平均経営耕地面積は拡大していくといったことが、下の図1、図2に記載してございます。

それからもう一つ下のマルの3つ目でございますが、今後、多くの担い手を確保していくためには、農作業がきついといったイメージの払拭ですとか、営農技術の習得が難しいなどの課題への対応が必要であるということを記載してございます。

捲っていただきまして2ページ目、更に各分野別の現状と課題というところで整理をさせていただいております。表になってございますが、稲作においては、労働時間の増加に対応した省力化技術が必要である、畑作や園芸では、労働負担が大きい作物の作付面積が減少。畜産では、労働負担の低減が課題といった内容を記載しております。その下、スマート農業の部分についてでございますが、(1)としまして、スマート農業で期待される効果では、スマート農業というものは、まずロボット技術、ICT等を活用して、超省力高品質生産を実現するものであって、きつく危険な作業からの解放ですとか、誰もが取り組みやすい農業の実現などといったことを記載しております。そして(2)といたしまして、スマート農業の現状についてでございます。産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業等国の事業を活用し、すでにGPSガイダンスシステムや自動操舵装置、搾乳ロボット、ドローンを活用した農薬散布といったものが年々増加しているということを記載しております。

ここで、資料6-2の8ページを捲っていただけますでしょうか。この8ページでは、今、スマート農業の現状をお話いたしました。今年度から全国69地区でスマート農業技術の生産現場での実証試験がスタートしてございます。

道内では、6地区が採択されておまして、うち実証場所が道内である5地区について、ここに新十津川町から中標津町までの5つを掲載しております。簡単に御説明いたしますと、新十津川町、岩見沢市につきましては稲作。新十津川町、上の1番目のところでは稲作経営で家族経営型のスマート農業の一貫体系を実証しておまして、目指す目標としましては作業の効率化、年間米販売額の5%アップなど。そして、今、試されている要素技術としましては、自動運転トラクター、直進アシスト田植機、水管理センサーなどが使われて実証が行われている。それから、次の岩見沢市におきましては、同じ水田ではございますが、大型の実証試験をしておまして、更にこちらの方では、(実証実験以外に)情報ネットワーク網も、最先端の5Gの情報ネットワーク網を使って遠隔操作等の実証を行っております。

続きまして津別町、オホーツク管内でございますが、こちらは中山間地域ということで、情報ネットワーク網整備に関連しまして、通信が届かないといった場合に、どういったスマート農業技術が実装でき実現できるのかといったことの検証。それから、更別村では大規模畑作地帯における実証。そして9ページに移りまして、中標津町におきましては酪農に関するTMRセンターを活用したスマート牛群管理の実証が行われているところでございます。

その下、9ページの表の下でございます。普及に向けた課題につきまして、本文の方で説明させていただきます。一つは、10ページにわたりまして、6つに分けておりますが、1つ目としまして、技術の普及についてでございます。農業改良普及センターにおけるスマート農業技術の習得や関係機関等との情報の共有化といったことで、普及活動の高度化を進めていく必要があること。

それから、2つ目としまして人材育成についてでございますが、ここではまずスマート農業技術を進めていく上で、総合的な条件整備のコーディネートやマネジメントを行う指

導人材の育成が必要であること。また、若い人、次代を担う高校生、それから農業大学の生徒、そういった方々がスマート農業技術を習得する環境の拡充。そして即戦力としての育成が必要であること。

続いて3つめとして導入コストの低減。これにつきましてはスマート農業技術、最新鋭の技術を搭載したものは、高価でコストが下がらないといったようなことがございますので、先ほども言いました実証試験等を進めて、費用対効果の検証が引き続き必要であること。そして、4つ目としまして、技術の実証によるデータの蓄積が必要であること。

5つ目としまして、農業基盤の整備、これはほ場の大区画化や農地の排水対策などの農業基盤整備の実施が必要であること。そして6つ目、最後に情報通信環境の整備についてでございます。これは、有線無線それぞれの情報通信ネットワークを組み合わせ環境を作っていくことが必要であることについて記載しております。なお、下に光ファイバの整備率を記載しておりますが、北海道全体ですと世帯ベースで、ほぼ100%、97.8%ですから世帯ベースではほぼ光ファイバの整備は終わっているというような形で整理しておりますけれども、うち農家世帯について見ますと、これは利用可能農地面積率ということで推計ではございますが、農家世帯、農村地帯では51.7%ほどしか光ファイバの整備が進んでいないといったことでございます。

続きまして、こうした現状と課題を踏まえまして、目指す将来像と取組方向について、次の11ページから説明させていただきます。

まず1番目、目指す将来像についてでございますが、(1)としまして導入が期待されるスマート農業技術について、どのようなものがあるのかといったことで、一つは省力化技術、効率化技術ということで、最適な技術を選択的にいれることで労働力不足への対応や農業生産の安定を図っていく。以下、表にしてございますが、ロボットトラクターから始まりまして自動操舵システム、捲っていただきまして、畑の施肥・散布機であるとか草刈機、運搬ロボットそして13ページには収穫機、軽労化を図るアシストスーツ。畜産分野ではほ乳ロボット、自動給餌システム、それから14ページには搾乳ロボット。そして施設園芸等の環境制御システム、15ページに移りまして水田の水管理システム。そして、牛の繁殖管理に使われる接触センシングなど、17の技術、これが全部ではございませんが、主なものとして17の技術、これらが省力化・効率化技術として活用していけるのではないかとということ。それから捲っていただきまして16ページには、精密化技術といたしまして、センシングということで、ほ場を上から写し、マッピングして活用するもの。センシング技術を活用した生産技術の可視化や生産や経営データの収益分析活用によって、効果的な施肥・防除等を行い、生産性の向上や品質の高位安定化を図る精密化技術として整理してございます。一つがセンシング等の技術でございます。そして、生産管理、経営管理システムについて。そして最後に技術継承システムです。先ほど新規就農のお話をさせていただきましたが、担い手の育成・確保の面でも、こういった熟練の農業者の栽培技術を見える化して技術の習得に役立てる、そういったシステムも市販化されている。こういった技術につきまして、表の中には既に普及されているもの、実証中のもの、開発中のものといった形で分けて記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

17ページでは、こういったスマート農業技術を導入していくにあたっては、利用シーンや利用データ量に応じて、通信ネットワーク環境の整備が必要なことについて記載しております。概念図、カラーのものでございますけども、これは農作業に応じて必要な通信システムを色分けしてございまして、青色の部分につきましては、自動走行農機を遠隔で監視する場合ですとか、水、ほ場管理やハウス管理を行う場合に必要ということで、真ん中の上の方にBWAとかLPWAという無線局が立っている絵になっていると思いますが、そこまでは光ファイバーの有線が必要でそこからこの無線局に引込線を引かまして、そしてこの青の稲妻のようなものでネットワークを繋げて、先ほど言った、3番、右の下の方にはほ場のセンサーですとか、4番のほ場の映像であるとかそういったものに使うものになってございます。緑色の部分、右の端の方にありますが、これはLTE、いわゆるスマートフォン、携帯電話、今ですと4Gで表示されたりしますが、これは民間のもので、あちこちに立っていて、そういったものが立っていれば、緑色の、真ん中左下辺りにトラクターが2台ありますが、そこに自動走行農機といったことで、緑色のLTE、携帯電話の通信環境があれば、自動走行にも使えるということを示してございます。それから、左の真ん中にある赤色のRTK-GNSS基地局（位置情報）、これは基地局を設置することで位置情報を正確にするもので、精度を高めて、無くても自動走行はできますが、この基地局を立てて操作することで、より誤差が少ない、数センチ程度でまっすぐ走ることが可能になるといったものです。いずれにしても、農村地域でいろいろな農作業を行っていく場合、利用シーンであるとかやりとりするデータ量に応じて必要な情報通信環境の整備が必要となってくるといったことをここでは図を用いながら説明しております。

続きまして、18ページをお開きいただきたいと思います。ここでは、スマート農業を活用した将来像、経営形態別の将来像ということで、北海道で今後想定される経営形態ということで記載しておりますが、これはあくまでも、国で昨年6月に策定をいたしましたプログラムの中に、22の経営類型が示されてございまして、その中から8つほどここに掲載してございます。これらの将来像については、耕起・播種から収穫までの一連の作業において、現在、開発中、実証中のスマート農業技術も含めて導入した場合に、単収がどうなるのか、経営コストがどうなるのか、労働時間がどうなのかということが机上で試算されているものでございます。単収の向上、コストの削減、労働時間の削減が見込まれるというものでございます。

1つ目の稲作の大規模経営を例に見ますと、左側から耕起、播種そして収穫といったことで、ここに7つの写真が載ってございますけれども、それぞれ技術が載っておりますが、これらの技術は基本的に既に市販化されたものでございます。この場合、試算ですと労働時間は10アール当たり40%ぐらい削減するであろう、単収は約15%向上するであろう、経営コストとしましては、米1俵当たり約20%削減されるであろうという試算になってございます。

それから次の19ページの畑作、4輪作のケースでありますと、これは一部左から三つ目の写真、これは想定としてはてん菜の無人の移植機のこと、これはまだ開発中ということで市販化には至っておりませんが、そういったものを全て入れていくと、労働時間につ

いては、10アール当たり35%程度削減できるであろうと、単収については、約15%程度向上するであろう、コストについては約10%削減するであろうといった試算になってございます。

捲っていただきまして、野菜について、20ページの上の露地野菜でございますが、この技術でいきますと、右から2つ目の収穫作業、これはキャベツの収穫が想定されているようですが、これにつきましては全自動のキャベツの収穫機は、現在、まだ開発中ということでございます。一部導入しながら実証している地域も、道内にありますけれども、そういったものが使えるようになってということと想定しますと、この場合、労働時間は10アール当たり約15%から30%程度削減するであろう、単収はほぼ現状と同じとの試算です。ただ、露地野菜にはいろいろな作物がございますので、それによってももちろん変わってくるということです。その下の施設園芸、これはトマトの事例ということでございますが、この技術の中では、右から2つ目、収穫につきましても、収穫ロボット、新聞等の報道でいろいろと出てきているかと思いますが、まだ市販化まで至っておりませんが、収穫ロボットも取り入れた中で、将来的には労働時間としては10アール当たり20%削減できるであろう、単収についても10%程度向上するであろうと試算されております。なお、繰り返しとなるかもしれませんが、これは机上で試算されたもので、実態を示すものではないとのことわり書きが、プログラムの中にございまして、現在、先ほども言いましたが、全国・道内でも実証試験が今年からスタートしております。そういった中で技術面であるとか、経営面での効果検証をお願いしているということとございます。

そして続きまして、21ページをご覧ください。技術やいろいろな動きがある中で、自分たちの地域でスマート農業技術を導入していくためには、どのようなプロセス、考え方で進めていけば良いのか、といったことをここで紹介させていただいております。

まず、1つ目のマルとしまして、地域が抱えている農業の現状と課題について分析する、農業の振興方策の検討を行いその実現のために必要とされるスマート農業技術を選択する。そして、営農技術体系を整理していく。これはあくまでもスマート農業技術というものが目標ではございませんので、地域農業をどのようにしていくのかといった目標に向かっての一つの手段、ツールであるということをきちっと認識をいただき、マルの2つ目のところに、農業者がスマート農業技術を導入していく場合には、個々の営農状況に応じてどのような技術をどのような目的で、効果はどうなっているのか、費用はどれぐらいかかるのか、活用できる助成制度は、そういったものを十分検討していただき、導入した効果を最大限発揮していただく、ということと導入前に検討していただきたい。それからマルの3つ目としまして、地域における光ファイバ等の情報ネットワーク整備状況について、確認していただく、といったところを地域もしくは個々の農家で導入していくにあたっては、このような検討を進めた後に導入をしていただきたいということとございます。

その下には、既に道内各地で、スマート農業技術が導入されてございます。ここには稲作の2事例、畑作3事例、畜産3事例の計8事例を紹介しております。稲作の事例の1につきましましては、これは地区で経営体の概要、表の中の2つ目、これは農業機械の利用組合

で導入したと。通信は先ほどの図にありました、R T Kの基地局を作って、そして、導入機械としては、自動操舵田植機などを導入したと。そういったことで最終で一番下の表にございます、導入前10名の労働力が必要であったところを5名という効果が出ているといったことや、それから、捲っていただきまして、畑作でいいますと畑作の一番目、これは先ほどのI C T推進協議会、ここでも通信設備といたしまして、これはすでにR T Kの基地局が先にあったというように思いますが、地域でG N Sガイダンスシステムを310台、ブロードキャスター、先ほどの技術でいいますと散布機ですが28台等を導入して、労働負担の軽減に取り組んでいるといった事例。捲っていただきまして23ページの畜産の事例の1、こちらは酪農経営でございますが、自動換気システム、自動給餌器それらの導入による省力化ということで、これは農家個人の経営体で入れました。管理作業の削減で規模拡大が進みましたということですか、衛生的な牛舎環境の実現と事故率が低減したというようなこと。それから下の事例で、畜産、これも酪農経営で釧路市の事例ですが、こちらは搾乳ロボット、エサ寄せロボットの導入ということで、搾乳ロボットは道内の多くの酪農家で導入されていますが、ここで注意していただきたいことが、これは通信設備ということで、特には必要であるということではございませんが、現在、導入されている搾乳ロボットは、いろいろな牛の個体データを読み取り蓄積することができるというように聞いておりますから、収集したデータ等を通信しても、容量ですね、その機械から自宅ですとか、自宅からメンテナンスの会社ですとか、そういったところに、できれば高速通信回線が必要であるということ。すでに取り組みが進められている事例について、ここで御紹介しております。最後に24ページに参考ということで、ごく一部でございますが、スマート農業技術の導入に要する価格としまして、R T K基地局ですとか、G N Sガイダンスシステム、車でいうとナビゲーションシステムのようなものですが、一農家でトラクター3台、4台のうち、2台3台で、1台200万ぐらいで入るので導入したという農家の声も聞いております。労働力が自分と奥さんしかいないので、3台くらいのトラクターに導入して、効率的に動かしているという声も聞いてございます。

それから、そうしたことで、3番目としまして25ページに、取組方向として、どのように進めていくのかといったこととございまして、ここでは、7点ほどに分けておりますけれども、まずは一行目にありますとおり、これも繰り返しのようになりますが、スマート農業技術というのは、地域や個々の営農状況に応じて導入していただくということが大事。そのためにもどのようなことを行っていくのかということとございまして、一つ目としまして、技術情報の発信。これは農業者への技術情報、スマート農業技術を知ってもらおうということとございまして、知っていただくために、これまでもセミナーですとか、それから研修の場ですとか、情報をどこで何がありますというようなことを情報提供しておりますが、引き続き知っていただく取り組みを進めていくという意味での技術情報の発信。そして、人材育成としまして、課題にもありました。指導人材をきちっと育成していく、私どもとしては農業改良普及センターの職員を指導人材として、今年度から本格的なスマート農業技術の研修を行っております。また、併せて市町村、それからJ Aの職員の皆様方にもそのような場を提供するといったこと。それから人材ではマルの一つのところに、これも課題で

ございます。若い次の時代を担う高校生、それから併せまして、女性の農業者に対するスマート農業技術を知っていただく機会として実践講座を開催していきたいというような取組。それから3番目としまして、相談窓口の設置ということで、これはスマート農業技術を導入していきたいのだといったときに誰に相談すればいいのか。そういったことをきちっと整理していかなければいけないということで、ここでは農業改良普及センターに専門の相談窓口を設置していきたいということ。そして、設置をしまして、地域の市町村、農協、それから関係機関・団体と一緒に、コーディネートしていきたいということ。

そして4番目、導入コストにつきましては、引き続き、費用対効果を検証しながら、経済性の実証であるとかとかそういったことに取り組んで、できるだけコストが下がっていくようにしていく。その際にマルの2つ目にありますように、もちろん各種事業を使うほか、やはりスマート農機の共同利用といったことについて検討していく必要があるといったことを提案してまいりたいと考えております。

捲っていただきまして、5番目では、スマート農業技術の実証、そして実証の結果集められたデータ等を、農業改良普及センターが行う普及活動等を通じて、全道に横展開を図ってまいりたいということ。それから、基盤整備につきましても、自動走行農機の導入、ICTを活用した水管理省力化技術などですね、この技術の効果が最大限発揮されるように基盤整備を計画的に推進してまいりたいということ。7つ目にはやはり情報ネットワーク網をきちっと整備していかなければいけないということで、現在、全道179市町村、どのような情報ネットワーク網の整備状況となっているのかといったことを、他部と一緒にになりまして調査をしてございます。併せまして、いくつかの市町村に対しましては、実際に今後その情報ネットワーク網の整備をどう進めて行くのか、整備した結果のところについても課題があるあるとか、そういったこと聞きながら、これから整備をしていくといった市町村等に、計画づくりへの支援を考えているところでございます。そういったことを取り込みながら、推進方針を策定してまいります。

4番目としては推進体制、27ページでございますけれども、こちらはここに書いてありますとおり、地域段階では関係機関・団体そして研究機関、農業機械メーカーとも連携して、どういった地域の将来像とするのかといった将来像の共有ですとか。そして、どういった条件整備をしていけばいいのか。導入後のフォローアップはどうしていったらいいのか。そういったことを行っていく推進体制をイメージしております。道段階につきましても同様に関係機関・団体と相互連携を図ってまいりたいといったこととございます。

最後に、28ページに本推進方針を策定するに当たっての目標といったことで、ここに、農業用トラクターのGPSガイダンスシステムの導入台数ということで、設定しております。設定の考え方としましては、道では毎年調査をして把握している数値として、こうした数字がございまして、現状、1万1,000台、1万台を超えるところまで増えております。令和7年度を一つの目標といたしまして、これまでの直近3か年間の伸び率、そして先ほどの取組方向にあります取組の効果等も勘案して2万6,000台程度まで、このガイダンスシステムの導入を考えてございます。内容については以上でございます。今後、皆様の御意見、それから関係機関・団体、そして議会の議論も踏まえまして、年度末3月までに策

定してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○柳村会長

ありがとうございました。

それではただいま御説明のありました、北海道スマート農業推進方針の素案でございますけれども、これについての御意見、御質問、いろいろ皆様から出していただきたいと思っております。

まずは、農業者や関係団体の立場から御発言をお願いします。そのあとに、先に御発言いただいた委員以外の皆様の御意見、御質問をお受けしたいと思っております。そのような進め方でまいります。御発言の順番なのですが、あらかじめ申し上げておいた方が、心の準備ができると思っておりますので申し上げますけれども、最初に堂地副会長から御発言をいただきたいと思っております。続きまして鈴木委員、南委員、小野寺委員、本間委員、池浦委員、宮地委員に御発言をお願いしたいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。それでは、最初に堂地副会長から御発言をお願いいたします。

○堂地副会長

酪農学園大学の堂地です。大変わかりやすく説明いただきまして、また、資料もまとめて整理していただきましてありがとうございました。スマート農業というのは、今は我々大学に勤める者の研究のキーワードで一つになっていて、実際のところ、いろいろなところから、スマート農業に関わる技術開発の相談というか、お誘いが結構あります。それで、非常に夢のある、農業で人がやっていることの中では大体のことはできることはないかなという期待もありますけれども、課題もやはり大きいのではないのかなというように思っておりますので、少しお話をしたいと思いますけれども、実証化していく時には、必ずどこかに成功例がないと、なかなか農家の方は導入しにくいのではないかと思います。

それで、今いろいろなところでモデル的に取り組まれているところがあって、それを参考とするということがあると思うのですが、私の個人的な意見としてはですね、道立の試験場、研究機関いろいろありますけれども、様々な仕事をしなければならないということはあると思うのですが、やはり研究機関でモデル実証をしていただくことも必要ではないかなと思います。それがいろいろな基準とか目安になるのではないかなと思います。いろいろな形での実証があるのではないかと思います。

それから人材のところでは何回か出てくるのですが、例えば、高校生であるとか農業大学校といった言葉は出てくるのですが、もちろんこういった若い人たちの活躍に、今後期待するところはとても大きいと思っておりますけれども、やはり大学という言葉がほとんど出てこないのです、少し大学という言葉を入れていただきたいと思っております。というのは、高校や農業大学校と大学の役割は少し異なっていて、すぐに担い手になる人もたくさんおります。

また、単に農業であるとか畜産関係ということではなく、社会科学であるとか、いろいろな分野の方がいますので、こういった方々の特に社会科学系の評価というのは、とても

大事なことであると思うのです。それは、地域農業を良くしていくため、今後も将来に向けて農業が魅力あるもの、あるいは、存続するためには単に技術開発だけではなくて、その地域の資源の循環をどうするであるとか、あるいは技術に対する評価をどうしていくかということがすごく大事であるので、社会科学的な評価というのはとても大事になるのではないかと思いますので、そういう面では、大学がある意味得意なことでもありますので、その様なことも考えていただければと思います。

それから今、通信技術を使うということで、我々も実はいろんな技術開発を行っていますし、今からやろうというものもあるのですが、その中に、今後必ず入ってくるであろうと思うものが、衛星通信技術ですね。準天頂衛星が上がっていますので、今の車のGPSの精度ももの凄く高いので、これを使う技術開発が考えられるのではないかと思います。これは海外の研究者と会話しても、皆、GPSを使えないかということでやっておりますので、そういったことも入ってくるのではないかと思います。

それから、冒頭お話もありましたが、気候変動に対してどういったスマート農業をやっていくのか、ということも少し考察していく必要があるのではないかと思います。

家畜の専門の分野から言いますと、家畜福祉が消費者の要求に応じていくための考え方の一つにあって、これから家畜福祉に配慮した畜産というのを展開していかないとならないので、その分野でどのようにスマート農業を活かしていくかということがあるのではないかと思います。

それから、最後に、スマート農業がどんどん社会実装というか、展開してくと、様々なデータをトレースしていくことになると思いますので、いわゆるビッグデータというのでしょうか、やはりたくさんデータを、どこが集積してどこが解析していくかというところを、ある程度決めておかないといけないのではないかと思います。これは道がやるのが一番良いのではないと思うのですね。道立、道のどこかの機関がビッグデータのセンターになって、そこからいろいろな情報を解析して、加工して提供していくということを考えておくべきではないかなというように思います。以上です。

○鈴木委員

十勝管内芽室町の鈴木と申します。よろしく申し上げます。

今、スマート農業というのは、私たち農業者にとっては大きなステータスだなというように感じております。実際、家では一台トラクターにGPS（ガイダンスシステム）がついて直進できるということで、本当にきれいに畝が切れるようになりました。

ただ、今日お話を聞いていた段階で感じたのは、光ファイバーの整備率ですね、北海道全体では97.8%もあるのに、農家世帯ではまだ50%強。実際家も光ファイバーは使えません。自分の家のスマートフォンを使って、トラクターのGPSを動かしているという状況です。もうずっと前から農家にこそ、こういった物が必要なのではないかという動きとか、声はあったと思うのですが、それがなかなか、現状は伴っていないということがとても残念だなと思います。

あと、スマート農業をするための人材の育成と書いてあるのですが、担い手の高校生、

女性農業者というのは確かに素晴らしいことだと思うのですが、ここの導入に要する参考価格を見るだけで、新しく新規就農してくるような人たちには、とてもじゃないのですけれども、手が出る金額ではないと思いますし、うちも今は40ヘクタール強ぐらいの農地ですが、自分の家でこのGPSをつけるっていうのは、本当に頑張っ頑張っ頑張っってつけなきゃならないっていうのが現状です。なかなかまだそんなにたくさんの補助金などもないでしょうし、ただ、これもいろんなことを踏まえた上で、生産方針を作ったら何台分の面倒を見ますよとか、インバウンドのための農泊ですとか、そういうものがいろいろと組み合わさっていったときに使いやすくなるというような制度はこれから先できれば良いなと感じました。以上です。

○南委員

これからの農業の動向を見るとですね、全国的にも農家戸数というのはどんどんどんどん減少して行って、従事する人も減っていく。人口全体の減少もあって、生産される農産物の受け口の幅も狭まってくる。そういった中で国は、農業生産法人の数、あるいは規模拡大含めて、輸出を拡大するというような攻めの農業の姿勢の展開を示しているわけですが、そういった中で、私自身もこのスマート農業は、これからの日本の農業には欠かすことのできない新技術であると思っておりますし、私自身も早くからいろいろなことを取り組みながら、諸外国の技術や機械も導入しながら、今、経営をしている訳ですが、コスト的な部分でいくと、初期投資が非常にかかるということはありますけれども、実際の経営の中に取り込んでいて、本当に熟練した技がなくても、その機械で、初めてトラクターを運転する人でも、まっすぐ直進できることであるとか、難しい技術はいらないという、それは画期的なことであると思っておりますし、その技術がどんどん普及して、そういう技術を担える、導入できるような経営形態をしっかりと育成しながら、先進的な経営体を作っていくことも非常に大事なことだなというように思いますし、先日、北海道大学の野口先生のご講演の中でも、現状の進捗状況などを伺うと、現場により必要な位置まで技術が進んでいるのだなと私自身も感じました。逆にいうと諸外国の方は、今の日本のロボット技術という部分の農業機械に注目をしているという状況もあって、行政としてもしっかり方向性を見失わないような形で進めてもらいたいと思っております。

もう一つは、やはり担っていく高校生や大学生も大事でしょうけども、今現在、経営をされている中で、より早く、この技術を導入した方が経営を伸ばせるというような、そういったリサーチもしながら、現状の経営者でそこを取り入れていくようなことができるように、いち早く政策を展開していただきたいというふうに思います。

資料の方にもありました、その相談窓口っていうところがあるのですが、これはちょっと嫌な言い方になるのですが、北海道、各地域があってですね、この相談窓口ごとの温度差、それが無いようにしていただきたいというように思っております。というのは私も地域にいて農業改良普及センターの地域間格差というか、動きに非常に差があるなというように最近感じていますので、こういった新技術を進めていくには、その辺をきっちり道農政部の方で皆さんに指導しながら、地域間格差のないような方向で進めていただ

きたいというように思います。

それから、先ほど鈴木委員もおっしゃられたように、新しいスマート農業をすすめるには環境整備が必要不可欠というように思っておりますので、道農政部としても、国に働きかけながらインフラ整備の方をしっかりと1日でも早く整備できるようにということをお願いしたいと思います。以上です。

○柳村会長

それでは、ここで一旦区切りましょう。道の方からご回答をお願いします。

○宮田農政部次長

さまざまご意見、どうもありがとうございます。それでは、皆さまからのご意見について、まず、堂地先生からはこの計画の中で大学にも触れるべきだ、社会科学系の評価も重要だというあたりも盛り込んで欲しいというようなお話もございました。あと、気候変動について、アニマルウェルフェアに対してスマート農業をどう使っていくのだろうか、それから、ビッグデータの集積の仕方などのご意見がございました。あとは、道総研などの研究機関でもモデル実証して欲しいというようなご要望もあったと思います。

まず、計画の関係で、社会科学系の評価、大学の関係、気候変動、アニマルウェルフェア、ビッグデータ等について、ここで歯切れの良い答えになるわけではないのですが、この辺について、技術支援担当局長、秋元局長からお答えします。

○秋元技術支援担当局長

今日は色々なご意見をありがとうございました。大学を入れるということに関しましては、確かに抜け落ちていたなど。その辺は反省しなければならないし、今日、ありがたく御意見をいただいたところでございます。そして、単に技術というだけでなく、社会科学という視点も必要だということで、一技術を導入することが目的ではなくて、経営全体、地域全体としての効果をどう出していくかということが目的ですので、そういった視点での検討、分析が必要だなと感じてございます。

それから、スマート農業技術を入れるにあたっての課題の視点として、気象変動に対応した中での生産の安定化というのは大変重要な課題で、スマート農業技術だけで解決できるものではありませんけれども、当然、スマート農業技術というのは先程も説明しましたが、精密化技術ということで、気象変動などの様々なデータ、あるいは土地条件も含めたデータを全部蓄積しながら、より精度の高い、勘に頼らない経営をやっていく、また、気象データを予測しながら適切な作業をやっていくといった役割もあろうかと思っておりますので、そういった部分でスマート農業の進め方、位置づけというものがあるのではないかと思います。

また、家畜の福祉、アニマルウェルフェアについても注目されており、家畜がストレスを感じないで飼養することにより、より生産性が高められるとか、消費者へ理解といった重要な視点も示されておりますので、そういった視点も重要だとして、ご意見として承ら

せていただきます。

また、技術的なことも含めまして、隣に（道総研）竹内本部長がいらっしゃいますので、補足していただければと思います。

○竹内道総研農業研究本部長

道総研竹内です。スマート農業の実証について、試験研究機関も関わって欲しいということですが、当然、技術開発等について、我々もやっております。技術開発をやるとなると現場でやることになりますので、そういう意味では決して関わっていないということではありません。たぶん、資料の8ページ、9ページにある実証事業のところ載せてあったと思いますが、これはむしろ、出来上がった技術を実際に成功事例として現場でやってみましょうという、いわば卒業試験みたいな位置付けの試験ですので、その中で試験研究機関は、むしろ入らない形でやっているということで理解していただければと思います。

それから、色々ご指摘いただきました、社会科学的といいますか、経営的な視点、これは大事だと思います。新しいことが必ずしも農業にとって良いわけではないので、農業経営にとってプラスになることが最終的な目標ですので、そういった視点についても重要です。道総研では農業経営部門の研究も大学と同じように行っていますので、こういったスマート農業の研究を行う場合は、そういった農業経営、農業経済の研究もやっております。

それから、ビッグデータのお話がありました。これは、今のところ、農水省がやるべきだと。道がやるべきだとおっしゃられましたが、これは都道府県毎にバラバラにやっても非常に効率が悪いし、非常にシステムとかスパコンとかを含めると、非常にお金がかかる話なので、国の潤沢な資金を使ってやっていただきたいと。我々としては、そのシステムは当然道にとってメリットのあるシステムにして欲しいということは常々申し上げております。

スマート農業という新しい農業というのは、一番効果が出るのは、北海道のような大規模農業だということは農林水産省の研究機関である農研機構も認識しています。ですので、農研機構には、是非、北海道のために、北海道を中心に研究を進めて欲しいということは常々要望をあげております。

○宮田農政部次長

では、鈴木委員、南委員から御提言、御意見いただきました。お二人とも生産現場からの声ということで、共通していたと思います。お二人ともおっしゃっていたのは2点ですね。一つはインフラ整備、光ファイバーの整備についてはしばらく前から必要の声があったのだけど、なかなか進んでいなくて、この辺をお願いしたいということ。

それからもう一つ、生産者が導入するに当たっては、ハードルが高い、費用も高い部分があるので、導入しやすく、使いやすくなる制度が出来たらいいと思うということはお二人とも共通だったと思います。

では、光ファイバー、インフラの部分について、橋本局長からお願いします。

○橋本農村振興局長

農村振興局長の橋本でございます。高速通信環境に関して書かれておりますけれども、整備コストや維持管理の面での課題があって、民間が参入しづらいこともありまして、農村部での整備が非常に遅れている状況でございます。国は、高速通信網の整備については、総務省が主体となって整備をしていきたいという考えを持っているのですが、国からの支援も少しずつ厚くなってきているかなという印象がございます。具体的にいいますと、令和元年度から、従来1/3支援だったのが、1/2に嵩上げされたりですとか、市町村による公設に対する支援だけだったものが、民間企業も含めた形での補助対象となったといった制度の拡充も図られておりまして、道内においても令和元年度に6つの市町村がこの制度を活用して整備を進めていて、令和2年度以降についても整備をしていきたいという市町村もあると聞いています。

農政部としても各市町村に対してアンケート調査を進めたいと考えておりまして、高速通信網整備に関する市町村の考え方を聞き取らせていただきながら、様々な課題の洗い出しをして、農政部として整備に向けた計画づくりへの支援を行っていききたいと思います。

いずれにいたしましても、高速通信環境の整備は非常に重要なものと認識しておりますので、引き続きしっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○水戸部生産振興局長

先程の機械そのものの導入についてでございますが、国もスマート農業技術の開発実証プロジェクトということで、補正予算や当初予算で畜産クラスター事業ですとか、産地パワーアップ事業のほか、こういった機械そのものの導入の補助事業がございます。これらは基本1/2の補助事業でございます。ただ、補助事業ですので、当然それぞれ事業によって要件がございます。地域、あるいはそれぞれの経営の中で対応できるように、その辺はしっかりとご相談をさせていただきながら対応をしていきたいと思ひます。

ただ、非常に高価なものでございます。1/2の補助があるからと申して、当然半分は自分で負担をしなくてはならないわけですから、今後の経営の収支がどうなるのかといったことも含めて、しっかりと指導しながら対応していきたいと思ひております。

また、こういった補助事業が地域に十分PRされていないということであれば、しっかりとPRしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○柳村会長

それでは、委員からのご発言の続きを行っていききたいと思います。では、小野寺委員、お願ひいたします。

○小野寺委員

それでは私の方もからは、農業団体を預かっている者として、発言させていただきたい

と思います。

私も農業者ですから、個人的には先ほど鈴木さん、それから南さんからお話あったことと同感なことが非常に多いわけでありましてけれども、まだまだ農業団体だけで考えるインフラ整備というのは非常に難しいのだろうと思います。

これはやはり、道が、道あるいは国を挙げて、総務省の管轄で、テレビと同じように難聴地域がなくなるような形で、この光ファイバーの部分については早急にやっていただかなければ、若い担い手の人たちが、これに対する期待が非常にあって、やはり田舎で暮らせないと言うのですね。だから、今は若い人たちが都市に住んで町から通って農業をやるのです。だから、これだけ光ファイバーの数が入っているといても、それは都市の地域の農業者の人たちが全部取り組んでいて、本当に農業生産しなければならない人たちの所に、まだまだこんな数ではなくて、数パーセントだと思うのですよね、光ファイバーが入っているのは。ここはちょっと改定して欲しいと思います。

これから、こういった取り組みをどんどん進めることによって、本当に若い人たちが夢を持って農業ができるということは、すばらしいことだと思うのですけれども、ただ補助事業、先ほど話にあった、2分の1の補助事業などいろいろありますけれども、その補助事業の恩恵に預かった生産者と、そして、自分でやっている人たちが、非常に違うということがあるのではないかなと思います。補助事業のハードルの高さというのがありますし、それぞれの地域の方々全体から見て、もっと皆が公平に受けることのできる体制というのを、是非やっていただきたいと思います。

農業団体でも、前に金額こそ少額でしたけれども、手を上げた方々にほとんど当たる形でこの自動操舵の導入を図りました。そういった中で思うのは、私も自分で農業やっていて、1台だけでは、これ、役に立たないのですよ。私、5台付けたのです。5台付けて初めて農業はある程度人に任せてそして農業ができるわけです。たった1台に付いたからもうこれで良いのだという考え方はもう考え直して、皆が本当にスマート農業をできるのであれば、もっともっと自動操舵一つにしても、今どんな経営の方でも、ほとんどの畑作経営なり酪農経営であれば、トラクターを5台、10台持っている訳ですから、そういったものが全部ついてセットで初めてスマート農業が完成してくるのだろうと思います。その辺りの考え方、そして、このスマート農業がどんどん進んでいくことによって、もっともっと北海道農業のゆとりというか、そういったものをきちっと作っていけるようにしなければ、これを作ってそしてもっと生産を上げろという一方の形もあろうと思いますけれども、そうすることによって地域経済がなくなったり、農村に住む人達がいなくなるとは困る訳でありまして、この部分を十二分に検討しながら、これからの地域というものを、どのようにスマート農業とつないでいくのか、そしてまた、スマート農業だけではなくて、コントラですとか、機械のコンソーシアムをどのように立ち上げて、その地域を応援していくかということ、このスマート農業の中でしっかり取り組んでいただかなければですね、私は地域がどんどん機械化されることによって、ついていけない家族経営の小さな経営者が皆農業を辞めていってしまうというように思うのですね。

ですから、その辺を十二分に確保していただきたいというのがありますし、それからス

マート農業やる以上、やはり忘れてはならないのは、土地改良事業の部分をしっかりともう一度ちゃんと見直して、どのような条件のところでも、すぐ、その機械が入れるという状況にするためには、まだまだ暗渠排水でありますとか明渠排水、あるいは客土であるとかそういったものにしっかり取り組んでいただくということを忘れないで、事業としてこれに合わせてやっていただかなければならないなというように思います。

まだまだですね、本当にスマート農業の機械化できるところというのは、水田というのは、全国どんどこでも代を掻いて入りますから真っ平で、できる訳ですけども、畑作だとか酪農地帯は、規模が大きいところは、私達から言えば土地としては一等地ではないのです。一等地のところはみんな面積が小さくて、まだ20ヘクタールとか、15ヘクタールで十分高収益の作物をつくって頑張っているわけですけども、大きく100ヘクタール持っている農地の全部がすばらしい農地であるところというのは、私はまだ見たことありません。北海道内たくさん見せていただいても。ですから、法人をやっている地域は、やはり恵まれないから法人でやって、コストを下げているわけですけども、そういった人たちと、個人経営の人たちにどうスマート農業をやっていくのか、そして、また機械ですと、今、200万もする、250万もする、こういった自動操舵をもっともっと安い50万ぐらいの操舵にできないものか。これはどんな機械でも普及してくると、自動車のカーナビもそうですけども、最初は珍しいものが好きなものですから、20万以上を出して取り付けたものが、今1万円出せば付くような状態ですから、そういったものから考えると、この農業という一つの限られたパイの中でやっていかなければなりませんから、私はむしろ開発にどんどん補助をして、そして農業者に、買う人に補助をするのではなくて、誰もが安く手に入れるような機械の開発、ICTを是非作っていただければなというように思っております。

そういった中で一番大事になるのは、地域という農村がこのことによって、皆が、誰でもが農業に参入してきて、そして、農家にきて、誰でもが地域の農村の暮らしができるという、そういった社会をつくっていくことができなければ、いくら担い手対策で新規就農を考えても、その人たちにスマート農業はおそらくできないと思うのです。スマート農業ができるようになるまでには、資金の問題もありますし、カネの問題、そして土地条件の問題もあります。この土地条件というのが最も大事だと思いますので、その辺の部分は、道としてパワーアップ事業がこれからどの程度をしっかりやっていただけるかということが一番の問題でありますし、それから国土強靱化ではありませんけれども、災害になったときでも、農業生産をキチッと上げていける、そういった強靱化に対応できる農地をきちっと作っていかないと、このスマート農業がただ絵に描いた餅にならないように、是非そういった基盤を作ってもらうことがもう一つ。

それから、もう一つは先ほどもちょっと出ておりましたけれども、農業改良普及センターの整備、内容を次の改正の時に合わせて、もっともっと見直しをしていかないと、今のような普及センターでは若い担い手の人達についていけないというセンターになって、ただ、資料集めをしているというセンターではなくて、先進的農業者と一緒にやれるといったことや、先ほど、副会長からもありましたように、大学も農業系の大学ばかりではなく

て工業系の人たちを普及センターに今後配置していかないといけないという状況になると思います。これはまた、農業改良普及事業のところでも、そういった時間があればまたお話をさせていただきますけれども、今のこの状況の中で、資料に書いてございますけれども、普及センターがその窓口になんか本当になれるのかということが心配でありますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。現場とそれから団体も扱う部門として、いろいろな意見がありますけれども、この件につきましてはこれくらいで終わりたいと思ひます。お願ひします。

○本間委員

土地連の本間でございませう。よろしくお願ひいたします。

スマート農業の推進方針の7ページからスマート農業で期待される効果、スマート農業の現状、9ページから普及に向けた課題が整理され、そのとおりだろうと理解してあります。

私からは、農業生産基盤の整備についてお話をさせていただきます。資料の10ページの農業基盤の整備の関係です。この資料の中に水田、畑、草地の整備状況があります。平成29年度では水田1ヘクタール以上の大区画化整備率は14.7%、また、畑、草地の排水整備率が62.4%という状況で、トラクターですとか田植機、コンバインの自動操舵などのスマート農業の普及と、その効果を最大限に発揮していくためには、先ほど小野寺副会長からも話がありました、水田においては排水改良等による汎用化と合わせた大区画化。畑、草地におきましては、大型機械による適期の作業、また、自動走行を可能とする地耐力の向上に不可欠な排水対策等の更新を順次行っていく必要があると思ひます。

ここでは触れられておりませんが農業基盤の整備として、更新時期を迎える農道の整備も必要かと考えます。道内で農道の整備は昭和50年代後半から平成10年代前半をピークに相当量の整備が行われてあります。農道ばかりでなく、現在、橋梁等も更新時期を迎えてあります。これらが整備された当時と比べますと、現在はトラクターなどの農業機械、また農産物輸送トラックの大型化が相当進んでおり、これに対応した道路の整備もスマート農業の普及拡大には不可欠ではないかと考えます。

それともう1点、情報通信環境の整備の関係です。この資料の17ページに概要等が書かれており、特に精度の高い位置情報を受信できるRTKの基地局、あるいは光ファイバーを接続した高速データの受信が可能となるBWA無線局など、この環境が整っていないければ、ロボットトラクターなどの精度の高い技術が活用できません。この環境整備については、国において、先ほど橋本局長からお話いただきましたが、総務省が主体となって進められておありまして、農業分野においては、農水省が補完するようなイメージを持っており、民間の技術力も大いに活用していただきながら、情報通信環境の整備を早急に御対応いただきますよう、道庁としても必要な施策を国に求めていただき、関係機関と連携した推進を是非ともお願ひしたいと思ひておあります。以上でございます。

○池浦委員

それでは、道内の経済団体を代表して、その視点から北海道スマート農業推進方針素案について意見を述べさせていただきます。

まず全国的な問題ですけれども、人口減少、労働力の確保、これが困難になれば将来にわたって各分野、業種において、いわゆるAIですとかIoT等の先端技術を活用するSociety5.0というものがありますけれども、これの導入によって、生産性の向上に向けた取り組みを行うということは、特に広域分散型社会である北海道では非常に意味があるというように認識しております。従いまして、農業現場における各種スマート化、農業・農村が抱える各種課題の解決にそれが有効であることを道として指針を示し推進を行っていくという方針を示していただいたことについて、高く評価いたしております。

しかしながら、北海道経済連合会では、2017年にIoT活用推進プロジェクトチームを立ち上げております。さらに検討を行った結果、いくつかの課題も見えてきております。その中でも、先程来お話が出ていますように、光ファイバー、超高速ブロードバンド環境整備、これが重要であるということの認識のもと、経済団体としても国に対する要望を継続して実施しております。通信環境の整備に向けて、その実現に向けて、今後も道あるいは国と連携して、経済団体としても取り組んで参りたいと考えております。

また、農業生産現場へこのスマート農業を円滑に導入していくにあたって、技術の実証は当然のことなのですが、先ほど来、皆様から御意見が出ていますとおり、いわゆる指導人材や担い手の確保、こうしたことの施策も十分必要であると認識しております。そのような点を踏まえ、本日示されました方針案は、この取り組み方向においては、こうした項目が盛り込まれている。さらに、導入が期待され、スマート農業の技術として成果が期待される多くの技術も提示されていることから、多様な地域や営農状況に応じた普及に取り組むことなど、この素案につきましては経済団体としては、特に異論はございませんし、さらにその成果に大いに期待しているところでございます。

また、今までも申しましたとおり、スマート農業の円滑な普及定着に向けた補助金制度、支援制度や、さらに国等の規制緩和、このようなことの充実がさらに必要な場合には、国への要望も含めて、経済団体として道と改善に向けて連携を図りながら活動していきたいと考えております。

なお、方針策定後、是非ともお示しいただいた目指す方向、将来像については、その実現に向け施策を着実に進めていただくと同時に、成果の検証を確実にやっていただいて、この推進方針の取り組みが確実な成果を上げるように推進していただきたいと思っております。その上で、先ほど小野寺委員もおっしゃっていますが、このスマート農業の実現が、いわゆる生産物の向上それから生産性の向上に繋がって、農業の振興ということに非常に効果を上げていく期待もありますけれども、同時に、そこに住むそれぞれの方が中小規模、家族経営の方々も含めて、地域社会の活性化に繋がる農村振興にもスマート農業の施策が繋がっていくことを最後に期待してお願いして、私からの発言といたしたいと思っております。以上です。

○柳村会長

それでは、ここで区切りまして、道の方からご回答をお願いします。

○宮田農政部次長

ありがとうございます。小野寺委員、本間委員、池浦委員からご意見をいただきました。

まず、通信環境の話は皆さんから南委員や鈴木委員からもありましたし、共通のご意見ということで受け止めています。そうした中で、小野寺委員、本間委員からは基盤整備の関係がございました。更新時期を迎えた農道の関係、それから土地改良、パワーアップも含めた基盤整備の推進の関係がございましたので、基盤サイドの方からコメントをお願いします。

○橋本農村振興局長

では、私の方から、基盤整備の関係についてコメントさせていただきたいと思います。

小野寺委員、本間委員からもありましたけれども、スマート農業が容易に導入できる土地条件が大事なのだというお話がございました。私共、整備にあたっていろいろな基準がございましたけれども、そういう中で、スマート農業を容易に導入できる土地条件、農地整備についても色々な面から検討を加えて、できるものがあれば、整備の中に追加していきたいと思います。

また、基盤整備を推進するため、道と市町村が連携しながらパワーアップ事業、農家負担軽減対策を行っておりますけれども、今の対策は令和2年度で終了することとなっております。このため、終了するパワーアップ事業の効果検証をしっかりと行いながら、事業に対するいろいろな評価、声を、我々が地域に出向いて地域の声をしっかりと聞いてきたいと改めて思った次第です。以上です。よろしくをお願いします。

○宮田農政部次長

では、指導人材の関係について、小野寺委員、池浦委員から、スマート農業を進めるにあたっての指導の人材、そこには普及センターの体制についてご意見がありました。この点について、技術支援担当局長の秋元局長からお答えします。

○秋元技術支援担当局長

普及センターの役割ですけれども、スマート農業の相談窓口のみならず、地域農業の課題解決のための普及活動、あるいは地元での生産者、農協等との連携の中で対応していく重要な役割を担っていると認識しておりますので、地域のニーズや課題について、普及センターの体制がなかなか十分に機能していないというご意見だと受け止めさせていただきました。道としては、このスマート農業の推進に向け、新しい技術でございますので、それに係る普及センターとしての情報の収集、あるいは人材の育成、それを含めた機能強化に努めていくことはもとより、そもそもの普及センターの役割には担い手の育成もありますので、そういったものも含めた体制強化につきましてもこれからも検討していかなければならないと考えております。また、令和3年度から、新たな普及計画あるいはそれに

対する道としての方針の見直しをしていくタイミングでもありますので、これからさまざまなご意見をお伺いしながら、検討して参りたいと思っております。

○宮田農政部次長

池浦委員からのご意見として、方針ができた後、ちゃんとそれを実現するための施策を着実に進めて成果の検証をして欲しいということ。それが生産性の向上はもとより、農村振興につながるのだからというご意見については、私どももしっかりと受け止めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○柳村会長

それでは、次に宮司委員、お願いいたします。

○宮司委員

今までの委員先生方のお話の中にほとんど出尽くしていますけれども、一つだけ私の方から付け加えさせていただきたいのは、農業基盤の整備のことです。やはり、この北海道という一戸当たりのほ場が非常に大きいということを考えてときに、何よりもスマート農業を進める上で、やらなければいけないこととか、他と比較しても、例えば北海道だと農業、一戸当たりが約30ヘクタールぐらいある。それに比べて、北海道を除く他府県の平均からすると13倍ぐらいあるんですよ。ですから、その有利性を生かしてこのスマート農業を導入していくには、やはり農業基盤の整備ということ。中でも、ほ場の大区画化ですね。一農家が100ヘクタール持っているという状況は、うちの町もあるのですが、でも、まとまっている訳ではなく分散しちゃっている訳です。あっちにもこっちにもいって、先ほど農道の整備の必要性の話も出ましたけど、場合によっては国道を通過して移動しなければならないように分散されてしまっている。やはり私は、何よりも重要なのは、農地の集積、交換分合だとか、売買の促進といったことで農地の集積をすることが、スマート農業を更に一歩進めていく一つの道ではないかというように思います。

もちろんスマート農業は大農家のためだけではなく、野菜も施設園芸も畑作、酪農、いろいろなところでもあります。でも、まず、北海道の労働力が不足する中で、その労働集約型のところに焦点を合わせていくと、何はともあれ、農地の集積ということをやっていくことが早く進む道ではないかと、こんなことを考えます。これは経済性を含めても、先ほどからお話がありますように、一農家ではなかなかできないものを、共同経営をする、あるいは大規模化していくということで、少しずつ、早く前進するんだろうと。

例えばうちの町は場合、私は実は自治体の長をやっていますが、当別町では賃貸がすごく多いのです。今から10年前と比べると半減しているのですが、なかなか農地の売買が行われないで賃貸が非常に多い。賃貸が行われている場合には、預かっている農家さんが他と交換分合する訳にもいかない。結局、このスマート農業をやるという意味では、非常にそれが大きな障害になっているのではないかと。要は農地の流動化が進んでいないために、結局、基盤整備すら自由にできない、そういう状況の中で、このスマート農業を

進めるのは大変難しいかなと。スマート農業は労働力不足からスマート農業をやっていくということで、いうなればコスト競争力を付けていこうということですから、それにはやはり大規模化をしていくというか、集積をしていく。これを是非やっていただきたいなというように思います。

それで、今、北海道全体に賃貸が増えていると聞いています。これ私は詳しいことは判りません。どうしてそうなっているのか聞いたところ、土地を売らないと食えないという農家がいなくなったというのが一つの原因。それから、売っても金利が低いので賃貸の方が有利であるということ。それから、やはり土地ですから、土地神話ということがまだあるかもしれないけれども、道内はそれ程ないのかなということが、私が聞いている範囲です。

それから、そういった要因の中で、なかなか農地の集積が進んでいないことを何とか進めるような体制づくりをしていこうと思って、今うちの町では農業総合支援センターというのを作り、そこに農地バンクを置いて、今までのように、農家さんから依頼があったものを農業委員会が検討し捌くということではなくて、むしろ、積極的に農地の集約を、町と一緒にやっていくと、こういったことを行っていないと進まないのではないかとということで、スタートしたところであります。

この21ページに基本的考え方として、スマート農業技術の導入の進め方が載っておりますけれども、この中の例えば二つ目のマルのところに書いてありますけれども、「スマート農業技術の導入効果が最大限発揮できるようにすることが必要です。」という言葉はそのとおりなのですが、もう少し具体的に、やはり交換分合をもっと行いましょうであるとか、農地集積を行っていこうであるとか、大規模化をしましょう、共同化をしましょう、というようなことが、このスマート農業を進める上で非常に重要であるということを書き込んでもらえたら良いのかなと思いました。

それから規模の問題ではなくて、次のマルの所に「光ファイバー整備や携帯電話が利用できる環境が必要となる場合が想定されることから」と書いてありますけれども、「想定される」などというのではなく、これは必須なのです。だから、言葉尻を捉えて私が文句を言っていると言われても困りますが、そうではなくて、やはりこういった環境を整えることはもう必須であって、地域における情報通信環境の整備は、早急にやらなければいけないということをここに書いてもらわないと、状態を確認することも必要ですと書いてあるから、状態を確認するような状況ではないと思いますね。もうね。その辺も是非、具体的にできるだけ何をしたら良いということ、基本的な考え方の中に入れていただくことが次のステップに繋がっていくのではないかと。

もちろん26ページを見れば農業基盤の整備ということで、(6)として、当然、今後の取り組みの中の一つとしてみてもらっております。ただ、ここへ書いてあることは皆正しいのだけれども、やはり優先的に何をやってかなければならないかということ、私は農業基盤の整備ということが、何よりも最優先する、北海道という場を考えた時にはですね。それは先ほど小野寺委員のお話がありましたけれども、一団体では無理。やはり大きくやっていこうということは、農業団体で行っていかねばならないということで、その辺を強く打ち出

していただくことが、今後の北海道のスマート農業を推進する力になるのではないかと思います。以上です。

○柳村会長

どうもありがとうございました。あとは川端委員、小林委員、谷口委員からも御発言をいただきたいところなのですが、ちょっと時間がおしております、是非これだけは、ということがあれば御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは道の方からのコメントを、少し掻い摘まんでお願いします。

○宮田農政部次長

それでは、宮司委員からのご意見、テーマが農地の流動化、集積について、その分については農業経営局長から、そしてこれまで皆さんから共通したような御意見、御提言があったかと思えますけれども、そのトータルについての今後の対応の部分については、技術支援担当局長から最後お答えします。

○渡邊農業経営局長

ご指摘どうもありがとうございます。農地の集積・集約化は極めて重要な課題であると思っております。農地というと、賃貸、売買と移動の仕方がありますが、個人の財産という側面が一方であって、行政がこうすべきと言うことはなかなか言いづらい面がある一方で、やはり地域のことを考えていただくと、正に今ご指摘いただいたとおり、人口減少が進む中で、地域の農業をどうやって維持・発展させていくのかということが、同時に重要な課題となってございます。そのような中で、正に今そういった取組を当別町でもやられているということで、非常に私も心強く思ったところでございますけれども、地域が今後10年20年経ったときにどういう状況になっているのかというのをしっかり話し合ってくださいということが大事なのであると思います。そこで、将来、それぞれの農家がどうなっていくのか、もし仮に辞められると、将来土地を手放すということが分ってくるのであれば、その農地はどうするのかと、残る方々が当然耕作されていくことになるのですけれども、今ご指摘いただいたような集積そして集約化という点を含めて、是非地域でしっかりとまず話し合いをしていただきたいと思います。

先程、国の基本計画のご紹介もございましたけれども、その中で「人・農地プランの実質化」という話も出てきております。また、道としても、そうしたことを地域でしっかり話し合っていて、将来像を具体的に見える化していただく、その上で地域を守るためにどうしていくのかということ、我々道も、市町村、農業団体等も含めて、一緒になって御支援をしていきたいと思っておりますし、先程例で挙げられた農地バンクというお話もありましたが、そうした取組はまさにその先駆けとなるものであると思っておりますし、我々としても御支援するツールとして様々な支援策、例えば中間管理事業もそうですけれども、その中で公社がやっております売買等事業というものもございます。また、税制上の優遇措置というものもセットで講じられておりますので、そうした支援策のご紹介も含

めて我々としても一緒になって対応してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○秋元技術支援担当局長

担当局長としてお話しさせていただきますけれども、今日いろいろいただいた意見によって、スマート農業というのは本当に一技術ではございますけれども、これを推進するに当たっては、担い手の問題から土地基盤整備の問題、通信環境の問題、さらには技術指導の体制、普及センターの問題も含めて、様々なところとの関連を整理しながら進めていくことが何よりも重要であると改めて実感させていただきました。今後もこうした意見を踏まえて、この推進方針の中身についてはもう少し具体的に書きなさいというご指摘も含め、整理させていただきたいと思っております。

それから、御意見としてありましたけれども、この推進方針を作ることが最終目的では当然ございませんので、これはあくまでも関係者のこれから進めていくための共通の指針であるということでございます。道としても、これを踏まえて、関係の皆様と一体となって、具体的な普及に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導をよろしくお願いしたいと思います。

○柳村会長

どうもありがとうございました。それでは、この推進方針につきましては、本日出された意見等を踏まえて、より充実したものにさせていただきたいというふうに思います。

これではここで休憩を取りたいと思います。今私の時計で3時16分ですので、ちょっと時間もおしているということもあって、中途半端な時間ですが、3時26分から再開したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(10分休憩)

○柳村会長

それでは皆さん御着席のようですので再開したいと思います。

○山根農政課主幹

小田原農政部長ですが、別会議がございまして、そちらの方に出席のため、一時退席させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柳村会長

それでは、議題の(5)「本道農業・農村振興施策の方向性について」に入らせていただきます。

このテーマにつきまして、まず事務局から「本道の農業・農村振興施策の方向性」について、資料に基づいて御説明をお願いいたします。その後、委員の皆様から御意見や御提

案などを伺います。委員全員で熟議を図ってまいりたいと思います。それではまず資料の説明からお願いいたします。

○野口政策調整担当課長

それでは資料7-1をご覧ください。囲みの中にありますとおり、来年度が道の次期農業・農村振興推進計画の策定年となっています。次期計画の策定に関しては、この審議会への諮問は7月頃を予定しておりますが、作業は早期に着手いたしますので、本日は今後の参考とするため、施策の方向性などについて、幅広い意見を頂戴したいと思っています。

ご意見をいただく前に、何点か、話題提供させていただきます。最初に、次期計画の策定に当たって、事務方として重要視したい点でございます。3点ありますが、まず1点目は、当然のように現行計画の推進状況を十分に検証すること、2点目は、地域の関係者からの丁寧な意見聴取です。

2点目の意見聴取については、今年度も国の基本計画の政策提案に向けて行いましたが、来年度も現場の声をしっかりと踏まえた次期計画とすべく、実施する考えです。今年度聴取した意見は後ほど紹介させていただきます。

3点目は、農業関係者のみならず、より多くの道民の方々に読んでいただいて、農業・農村への理解促進や就農希望者の拡大につながる内容としたいということです。

現行計画の性格は、枠の中にありますとおり、実際計画に記載されているものですが、①として道農政の中期的指針であるとか、②の政策提案を行う際の施策の基本方向であるなど、関係者向けの性格が強くなっており、次期計画には、こうした性格に、先程申し上げた農業・農村への理解促進や就農希望者の拡大につながることを期待、といった性格を付け加えたいと考えています。

裏面に移りまして、スケジュールでございます。現時点で、来年3月の決定を目途に作業を進める考えであります。審議会の関係で言いますと、7月頃に諮問と骨子案の審議、10月頃に素案の審議、来年2月に案の審議、答申といったスケジュールを想定しています。

3の現行計画の概要ですが、資料7-3をご覧ください。まず、計画の構成については、左上の「本道農業・農村をめぐる情勢」、その下の「本道農業・農村の役割」、食を支える、地域と所得を支えるといった4つの役割を整理していますが、これらを踏まえて、右側のとおり、「施策の推進方針と展開方向」としてオレンジ色の施策の推進方針、「1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有」から「6 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり」までの6つの柱と、その柱ごとに施策の展開方向を整理した構成となっています。

資料7-3のページを捲ってください。次ページからが成果指標ですが、2ページは取組の進捗状況を測る指標、例えば、1の欄内にあります、「ふれあいファームに登録している農家の割合」ですとか、3にある「6次産業化に取り組む事業体数」、4にある「新規就農者数」の目標などを設定しております。次の3ページは、品目ごとの生産努力目標を設定しています。現行計画はこのような構成になっています。

また、資料7-1の裏面にお戻りください。ここからは意見交換に当たってです。本日

は、委員の皆様の立場に関わらず、幅広い意見を頂戴したいと考えておりますが、事務方としましては、その下の（１）（２）にありますとおり、１つ目、計画の構成について、より多くの道民に読んでいただける「つくり」をどういうふうにしたらよいか、ですとか、その中で、今、事務方としては、わかりやすく本道農業・農村の将来像をイメージできるような項目の追加が必要なのではないか、と考えておりますがいかがでしょうか、ということ。また（２）施策についてですが、今よりさらに重点化を図るべき、新たに取り組むべき施策は何でしょうか、とこういったことをお伺いしたいと考えています。

これから御意見を頂戴したいと思いますますが、意見をいただく前に、先般、国の基本計画の政策提案をしたのですけれども、その前に私たちが聴取しました、関係者の意見を、現場の声を紹介いたします。

資料7-2をお取り寄せてください。開いて1ページと2ページが実際意見を聴取した先でございます。（１）の指導農業士・農業士の方々、これは研修会の場で少し時間をいただいて聞き取りました。（２）の昨年夏に実施した本審議会の皆様、（３）は各振興局で市町村やJAの方々から意見をいただきました。主な意見、それぞれカテゴリーを分けて御紹介いたしますが、5ページをお開きください。

「1の基本的な考え方・総論」として、枠の中を御説明していきますけれども、基本計画に向けた提案に活かすための聴取でしたが、まず上から、若い担い手の気持ちを汲んだビジョンを立てる必要、ですとか、その下、自給率45%達成のために、北海道は今206%でいいのか、といった意見がありました。

6ページの、国への政策提案に当たっての視点に関して、まず「地域それぞれの個性が光る多様な農業の確立」では、上から、家族経営による生産維持の観点を盛り込む必要、生産額が維持できても個別経営がなければ農村は維持できない、女性が意見を言える環境づくりが必要、高齢者が継続して営農できるような提案が必要、地域の話し合いにJAや行政の参加が必要、などといった意見がありました。

7ページをお捲りください。「生産性が高く持続可能な農業の確立」の（１）基盤整備では、枠内の1つ目と2つ目、先程も意見がございましたが、スマート農業に対応した基盤整備、通信インフラ整備が必要、3つ目、自然災害が多発する中、農村地域の強靱化が必要、など。8ページの新品種・新技術の開発・普及では、1つ目と2つ目、省力化栽培技術や機械化収穫に適した野菜の品種改良、多様な酪農経営に対応した乳牛改良などが必要、3つ目、スマート農業技術の普及に向けた技術開発と普及の仕組づくり、人材の養成が必要など。

9ページをお開きください。（３）生産・流通システムの整備では、まず1つ目、コメ、麦、大豆は極力機械化して、高収益作物に労働力をシフトさせる必要がある、4つ目、共同選別施設でのICT技術の導入が必要、など。10ページ（４）安全・安心で環境と調和した農業の推進では、まず1つ目、GAPは経営改善にも効果があるので「取る」だけではなく、「する」をもっと打ち出すべき、3つ目、海外悪性伝染病の水際対策の強化、また4つ目、鳥獣被害防止対策の一層の推進などが必要といった意見。

11ページをお捲りください。「国内外の需要を取り込む付加価値の高い農業」（１）需

要に対応した高収益作物の生産では、まず2つ目、栽培が難しいスイカ、メロンの生産維持のため、AIを活用して技術・経験を補完していく必要がある、3つ目、GI保護制度などの活用が必要など。また、12ページ(2)農産物の付加価値向上では、6次産業化について、まず1つ目、農商工連携によって地域が活性化することのPRが必要、また2つ目、事業が軌道に乗るまでの手助けが重要であるといったこと。

13ページ、輸出をお開きください。農産物の輸出の関連では、2つ目、道産農産物を原料とした加工品の輸出が必要、3つ目、国産農産物の知的財産の保護強化が必要など。その下の14ページ「多様な担い手が集まり力を発揮できる魅力あふれる農業の確立」の(1)新規就農者が確実に就農できる環境づくりでは、まず1つ目、地域ぐるみで研修生と信頼関係を築く必要、2つ目、経営を譲渡した方への住居対策を含むサポートが必要など。

15ページをお捲りいただいて、(2)働きがいがあり生活も充実する経営の確立では、まず1つ目、雇用者にサラリーマン並みの生活や給与体系を提供できる経営者の育成が必要、2つ目、家族経営にあっても企業的な感覚や経営能力の高い経営者が育つ必要など。16ページの(3)次の世代につながる農業の確立では、1つ目、新規参入者に経営継承してもらえよう経営資源を良好に維持する必要、3つ目、農業にもいつ引退し誰に引き継ぐのかといった「終活」が必要など。

17ページお開きください。「他産業に従事する地域住民と一体となって創り上げる豊かで住みよい農村の確立」の(1)地域全体の所得向上を通じた豊かな農村づくりでは、まず1つ目、就農希望者の拡大にもつながる農村ホームステイに取り組む農業者へのメリット措置、インセンティブが必要、2つ目、地域ぐるみで行うイベントに必要なノウハウを有する人材を育成するシステムが必要など。18ページ(2)快適で安心して暮らせる生活の場づくりでは、1つ目と2つ目、若者が農村で生活できるよう、また、散居集落地域こそ自動運転技術を真に必要としていることなどから、農村における次世代高速通信インフラの整備が必要、また4つ目、各市町村に1つ、朝晩の搾乳中に子供を預けられる施設が必要など。

19ページをお捲りください。「国民・道民に支えられる農業・農村の確立」では、2つ目、教育と農政の連携強化が必要といった意見がありました。

20ページ以降が、これらの意見を踏まえ、国に提出した政策提案書です。後ほど御覧ください。

また、参考資料として、本日は、現行の振興計画と、データで見る北海道農業・農村の動向、これは昨年夏のリバイス版です。最後に、北海道における農業経営の動向、統計データ集として、経営規模別の所得ですとか、生産費の動向などをお配りしております。後ほど御覧ください。説明は以上です。忌憚のない意見をよろしく願いいたします。

○柳村会長

ありがとうございました。それでは意見交換に入らせていただきます。委員の皆様には、今、事務局の方から説明のありました次期計画の構成、それから施策のあり方のみならず、様々幅広く御自由に御発言をいただきたいというふうに思います。私の方から順番に御指

名をさせていただきます。いつもと逆で向かって右手の方から順番に御発言をいただきたいというふうに思っております。ちょっと申し訳ないのですが、時間がおしております、御発言はお一人2分程度で、論点を絞って、できれば1点か、せいぜい2点で御発言をお願いしたいというふうに思います。

それでは、まず池浦委員から御発言をお願いいたします。

○池浦委員

会長より2分ということで、私のスタートが大事だということを重々肝に銘じて話させていただきます。

本道農業・農村振興施策の方向性について、経済界を代表して御意見を述べさせていただくという形ですけれども、現状として、経済団体としても、農業・農村の動向としては、農家戸数の減少への対応が非常に大きな問題であろうというように考えており、都府県と異なって北海道では大きな問題となっておりますけれども、農家戸数の減少というのは将来的に耕作放棄地の拡大に繋がることもあるだろうと。となれば、当然のことながら道内での農業産出額の減少にも繋がってくるということで、非常に大きな問題であると懸念しているところでございます。その上で、現在の第5期の計画を見て、「農業・農村を支える多様な担い手の育成確保」、これが推進方針の一つといたしておりますけれども、その中で、特にこれから、先程来話に出ているスマート農業を担うべき農業法人の育成という段階で、第5期の中では、農業者と企業との関係、この中でいうと経営ノウハウの導入という形で記載されておる訳ですけれども、今後、これから将来にわたって、特にスマート農業の展開、農業の中での様々な機械・施設の導入等を考えると、経営ノウハウと同時に、スマート農業の実現に寄与するような技術力や資金力を有した企業をどうやって活用していくかということが、非常に大きなポイントになるのではないだろうかと考えております。従いまして、今後の施策の推進方針を決定する中で、スマート農業を実現するためのベースとなるSociety5.0社会の実現に向けた農業法人の育成という形で企業の関与について検討いただいてみてはいかがかと提案する次第でございます。

もう一つがですね、第5期の6つの推進方針の並び方なのですけれども、産業政策と地域政策とを一緒に並列して書いていただいているのですけれども、特に第5期の一番上の「農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有」と6番目の「活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり」は非常に密接に連携しているものであろうと。でもこのような並べ方をすると、その他の4つの産業政策との間のバランスで非常に見づらいものですから、次期計画の中で、推進方針については、こうしたことを考慮した上で、連動性のあるような見せ方をしていただけたら良いのではないかというのが、私どもの意見でございます。以上です。

○柳村会長

それでは小野寺委員、お願いします。

○小野寺委員

各農業者やそれぞれの地域のJAの方々から意見をいただいている、私の方から内容等について申し上げることはございませんけれども、農村の暮らしがもっと心豊かにどういう農村社会を作ればいいのかということの指針を示していく計画であって欲しいなというように思います。農村というものは、環境を守って地域社会の人たちとともに暮らすことができるということを、どのように作り上げていくのかということ、しっかりと道民全体の合意を得ることができるような、そういった農村社会というものはどこにあるのかということ、絞っていただければと思います。

日本の中では北海道の規模が大きくて進んでいるなどといいますけれども、こういった農村社会というのは、ヨーロッパやニュージーランドなどにもあると思いますが、そういったところに青年たちをどんどん送り込んで研修をしているところですが、先程も申し上げましたが、普及センターあたりがもっともっと世界を見てもらわないといけないと思うのです。道農政部の方にも言うのですが、道庁のお金がある、無いではなく、もっと社会を見て、こういった計画に活かしていけるような研修制度を作っていただければ、普及センターの職員が一番世界を知らないなどと皆に言われてしまうのです。我々としては、どんどん農政部の方で組み立てていただきたいとお願いをしておきます。

まだ途中ですけれども、ここで終わります。

○柳村会長

ご協力、ありがとうございました。それでは川端委員、お願いします。

○川端委員

大変きれいにまとまっていると思うのですが、思ったことは、北海道らしい農業、北国でなければできない農業というところで、越冬野菜の推進やこれから春に新ジャガイモが出回る時期に北海道の越冬ジャガイモがすごくおいしいですとか、こうしたことを知らない人たちがまだまだ多いので、もっと北海道らしい農業に注目できるものがあったら良いと思いました。

もう一つ、物流コストが非常に高い状況で、良いものを作ったのに物流コストが乗っかり、更に高くなり、買いにくくなってしまふ、そういったことを解消することについて載せていただけると良いかなと思いました。

そして、多くの方に見てもらいたいというお話でしたが、農業に関係の無い方は見る機会が無いと思うのですが、もしどこかに、このようなことをやった結果、消費者としてどのように食卓が変わっていくのですよとか、スマート農業をやって大型化・大規模化したときにこういったものが安く入ってくるよとか、6次化することによって色々な地域の良い用品が買えるようになるんだよ、というような具体例が少しあると、一般の消費者も見てみようというような気持ちになるのではないかと思います。以上です。

○柳村会長

ありがとうございました。それでは小林委員、お願いします。

○小林委員

生まれは農業なのですが、私は家庭菜園しかしていないので詳しいことはわかりませんが、今朝の新聞に新規就農をめざす2人が研修を終え、それぞれ浦河町で生産をすると。東京と京都の方で、人口が増えることがすごくうれしく思いました。いちごもたくさん穫れ、安く手に入ると良いなと思えました。

それから、小学生が田植えをし、稲刈りをして餅つきをして皆で食べたという新聞記事を見ました。土地改良区さんの取組みだと思えますが、すごく良い取組だと思っています。私は給食委員をしているのですが、年1回、地元の食材を使って給食を食べる日があります。私も一緒に食べるのですが、地元の牛肉に地元の野菜を使ったカレーライスですが、皆おかわりをしながら食べていました。このように、小さな時から食に関わっていると農業を継いでいく人が増えるのではないかと思えました。以上です。

○柳村会長

ありがとうございました。それではここで道の方からご発言をお願いいたします。

○宮田農政部次長

いろいろとご意見ありがとうございました。池浦委員からは、来年作る計画の構成の部分について、産業政策、地域政策それぞれでひとかたまりとしてはと。構成の部分につきましては皆さんにもお示ししながらご意見をいただきたいと思っておりますので、引き続きお願いいたします。

法人の育成、企業の関与については、渡邊農業経営局長からコメントいたします。

○渡邊農業経営局長

どうもありがとうございます。現行計画の中で、ご指摘いただいたとおり、多様な担い手の育成確保は大事だということになっています。この考え方は今も全く変わっておりません。これからも変わらないと思います。その中の一つとして、農業者と企業の連携、法人化の推進等を一所懸命推進しているところでございますし、当然ながら多様な担い手の育成確保の中の、ひとつの大きな要素になってくるのだろうと思います。

今回新たにSociety5.0ということで、今日はスマート農業についてご議論いただきましたけれども、そうした要素を含めて、いただいたご意見を踏まえて議論していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○宮田農政部次長

小野寺委員からは、農村の暮らし、豊かな農村づくり、農村社会のあり方の指針を作りたいというようなご意見がありました。これについては、後ほど坂部活性化支援担当局長から、そして、川端委員、小林委員は両名とも食の関係だったかなと思います。北海

道らしい農業と食について発信し、農業が変われば食卓も変わることに、給食について地元の食材を使って給食を食べていくことによって、農業への親しみが変わってくるのではないだろうかという表現がありました。これらについては、瀬川局長からコメントをいたしたいと思います。

○坂部活性化支援担当局長

活性化支援担当局長坂部でございます。小野寺委員の方から、農業者のみならず地域の方々が豊かに暮らしていける農村づくりが大事ではないかとのお話がありました。現在も色々な施策を農政部でも進めておりますけれども、例えば農村の多面的な機能を発揮していく取組みについては、いろいろな農村の持つ多面的な機能を地域の方々が守りながら活かしていく取組み、それからもう一方では農村と都市の方々が交流していくような取組ということで、農泊や教育旅行などの農村ツーリズムの取組を進めているところでございまして、今後もこれらの取組について積極的に取り組んで農業者のみならず地域の方々が農村で豊かな暮らしができるように取組を進めていきたいと思っております。今後ご意見を踏まえて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○瀬川食の安全推進局長

食の安全推進局長瀬川でございます。ご意見をいただきました川端委員、小林委員の関係でございます。お話しされた内容、十分認識してございますが、今、消費者と生産現場が非常に離れてございます。そういった中で、消費者の方にこういったものが作られている、地域の農業というものはこういう形で支えられて我々の食というものはどういう風に支えられているのだという部分も含めて、また、北海道ならではの食材を消費者の方々に届けるためには6次産業化の中で小規模ながら特徴あるものを消費者に届ける取組、こういったものも併せて進めながら、食育という観点になりますけれども、昨年計画を策定しましたけれども、食育の観点で特徴あるものを消費者につなげていく、このパイプ役をしっかりと努めて参りたいと思っております。また、体験学習も含めて我々更に充実できるよう、最近はお前講座以外にも例えばGAPも含め、農業高校を卒業してもなかなか農業に入られない方もいらっしゃるもので、まだ学生の段階から農業はやりがいがあるものだとことをわかっていただけるような学習基盤を学校と一緒にやりながら、新規参入につながる、また、農業が始まった段階で消費者が求めているものに意識できる、生産につながる、活用につながるように我々も取り組んでいきたいと考えてございますので、ご意見賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○柳村会長

それでは、委員からのご発言を続けてお願いいたします。それでは鈴木委員お願いいたします。

○鈴木委員

とてもきれいにまとまっていると思います。特別これに対する意見というものほぼ無いのですが、(資料7-3)「家族経営体を支える地域営農システムの整備・活用」というところで、今更ながらなのかもしれませんが、各家庭、各々農家が話し合いを持てるような状況をまだまだ推進して欲しいなと思います。家族経営協定のことも、もっともっと推進して欲しいですし、今までのような形だけのひな形があるだけの家族経営協定ではなくて、家庭できちっと話して自分の家でいろいろなことを相談しあっていくようなものを、道や市町村で推進していただきたいなと思います。

ただ、「女性農業者が活躍できる環境づくり」って、いつまでそのようなことを言われるのかなと、ちょっと悲しくなるなと感じています。以上です。

○柳村会長

続きまして、堂地委員お願いいたします。

○堂地委員

私は特に家畜について述べさせていただきたいと思います。

現状の戦略的な技術開発の導入、こういったことは今後も続けていかななくてはならないと思いますけれども、酪農・畜産に限らず農業は非常に難しい時代に入ってきているのではないかなと思います。

一つは、家畜改良は色々な技術があるのですが、どれが本当に良いかと評価をして変えていかななくてはならないので、引き続き北海道が乳牛も肉牛も主産地になっていくとしたときに、外国人に合った家畜改良をやっていかななくてはならない、これはきっちり計画を立てて、研究機関、特に道の研究機関の方々に期待をしたいと思います。

もう一つは、防疫の問題があり、いつ入ってきて致命的なダメージを与えるかというような病気が流行っている。これらの病気の対策をやらないと、防疫というのは慣れてしまうと気が緩むので、緩まないようにきちっとしておく、体制整備に取り組んでいただきたいと思います。

○柳村会長

続きまして、谷口委員お願いいたします。

○谷口委員

本別町の谷口です。私の方からは(資料7-3)展開方向の6番につきまして、意見といますか、本別町での活動のご報告をさせていただきたいと思います。

前回の会議のあとに、農村振興局さんの方から道の支援策について情報をいただいたことをきっかけに、本別町では住民主体のまちづくりのプロジェクトが立ち上がりました。農村設計課の服部さんの手厚いサポートのもとで、十勝総合振興局の皆さまにもご協力をいただきながら、10月と12月に他町村から講師を招き、まちづくりの勉強会を開催しまし

た。参加者は口コミで集めたのですが、農業者、商業者、主婦の方、農業大学の先生方、役場職員など30名を超える参加となりまして、一緒になって農村づくり、まちづくりに向けた話し合いの機会を持つことができました。そして今月17日にも3回目が開催され、新年度からは中山間ふるさと・水と土保全対策事業として、正式に組織を立ち上げる予定で進めているところです。私ともう一名がふる水指導員として委嘱をいただきました。ワークショップ形式で本別町の良いところ、残念なところを本音でトークしようということで、本別町に対してネガティブな思いを持ちながら日々過ごしている人も多い中、じゃあどうするかというところまでいろいろな意見が飛び交いました。これを可視化する、見える化することは非常に重要だと思っていて、農業者、商業者、普段顔をあわせるメンバーや初めましてというメンバーもいたりする中で、「改めて、町のことを考える機会というのは、今までそういえばなかったよね。」ということで、新年度からも2ヶ月おき程度に開催して行くこととなりました。具体的にじゃあどうするかということをもっとなくグループに分け、例えば本別町は日本一の豆の町といいながら、あまり豆を食べていないとか、情報発信力が弱くて知名度がめちゃくちゃ低いとか、テーマ別に、実行部隊として動いて参ります。そのような中で、地域住民ひとりひとりの意識醸成、意識改革が重要であると皆それぞれ一致して大きな気づきとなりました。

ちなみに私事ですが、この春に息子の高校進学タイミングで、実家のある札幌に戻ることになりまして、5年間在住した本別町から離れるんですけども、ふる水指導員として本別町のまちづくりに多分2ヶ月おきに通いますし、本別町の豆を活かした豆ビジネスを立ち上げる予定です。

まちづくりなんて…とか、本別町に期待していないとか、役場に期待していないとか言う方々も、ひっぱって参加してもらったんですけども、結果、楽しかったという声が非常に多かったんです。和気藹々とこんな所がだめだよ、じゃあこうしようという意見ができる場となりまして、今後、輪が広がっていくのではないかと期待しております。それぞれ楽しみながら、自分の仕事、活動につなげる経済効果を出せる、結果的に町全体の経済効果につながっていく、農村の活性化に結びつけるといったような動きになれば良いなと思っています。まだまだ動き始めたばかりですけども、今後とも御指導いただきたくよろしくお願い致します。

それと、先日の「豆まかナイト」では本別町から鬼が農政部にお邪魔させていただき、プロモーションをさせていただきました。どうもありがとうございました。過去最大の来場者になりまして、1,200人を集めまして、非常に盛会の内に無事終えることができました。この場をお借りしましてお礼させていただきます。以上です。

○柳村会長

続きまして、本間委員お願いいたします。

○本間委員

私からは2点お話しさせていただきます。

先程、橋本局長からもパワーアップ事業の話がありました。スマート農業を進めるためにも道の施策として引き続き、農家負担の軽減にもご配慮いただき農業農村整備事業の計画的な推進につきまして、よろしく願いいたします。

それから2つ目ですけれども、技術者の育成・確保です。先程、スマート農業を進めるためにも技術指導のためにも技術者の育成も必要であるとのお話がありました。農業生産基盤の整備につきましても土地改良事業の円滑な推進、技術面で支える農業土木技術者の確保・育成が大きな課題となっております。市町村、土地改良区におきまして、また、土地連もそうですが、技術者不足が顕著です。本会としまして、市町村、土地改良区の会員としての意見・要望を踏まえ、技術者育成に向けた研修、教育の充実を図ってきており、道農政部さんからも一層の御支援をいただきたいと考えております。以上です。

○柳村会長

どうもありがとうございました。それではここで一区切りとして、道からお願いいたします。

○宮田農政部次長

ありがとうございます。鈴木委員からは地域営農支援システムの活用と家族協定の推進についてございました。こちらは後ほど農業経営局長からコメントいたします。

それから堂地委員からは家畜の育種改良、そして家畜防疫体制を緩めないような体制をしっかりと確保していきましようということについては生産振興局長からコメントいたします。

谷口委員の農村づくり、まちづくり、豆まかナイトにつきましては、坂部局長からお答えします。

本間委員からの基盤整備の生産者負担の軽減対策、技術者の育成につきましては芳賀技監からコメントいたします。

○渡邊農業経営局長

営農支援システム、家族経営協定等の関係でございます。ご指摘いただきまして、どうもありがとうございます。営農支援システムは当然やっぱり重要なことだと思いますし、また、家族経営協定につきましても家族の中でしっかりと話し合ってくださいという考え方は極めて大事ですし、これは農業者年金の政策支援とも関連した形になっておりまして、現場でも推進をされているもので、大変重要なことと思っております。

また、女性農業者の関係も現行計画に記載されていますけれども、第6期計画に向けて女性団体の皆さま、また、協定を活用されている方々含めていろいろ皆さまのご意見をお伺いさせていただきながら、どういったことができるのかをしっかりと検討して参りたいと思います。

○水戸部生産振興局長

家畜の改良の関係でございますが、府県で生乳などの生産力が下がっている中で、酪農畜産王国北海道としてしっかりとやっていかなければならない。その中で家畜の改良は重要だと思っております。ゲノム分析など、新しい技術も十分活用しながら進めていかなければならないと思います。まさに今、国で酪農や肉用牛の計画の見直しが進められております。それを受けて、道でも新年度から道の計画を作ることになっていて、その中でいろいろなご議論をいただきながら、北海道の家畜改良の進め方というのをしっかりと議論していきたいと思っております。

それから、防疫関係につきましては、豚熱、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザなど様々なものが問題となっています。まずは水際対策が一番最初にやらなければならないこと、それからそれぞれ個々の衛生対策、そしてこれはあってはならないのですが、万が一、あったときの迅速な対応、これら3つについてしっかりと対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○坂部活性化支援担当局長

地域資源を活かした農村づくりということで、谷口委員からお話がありましたけれども、まさしく心豊かに暮らしていける農村づくり、まちづくりをするためには、その地域の資源を活かしてやっていくことが一番良い方法かなと思っております。今回本別町では、中山間ふるさと・水と土保全対策事業を活用していただいて、まず地域の人々が皆で話し合いをしていただいて、どのような資源があっただろうかということをよく話し合っていたら、その先に活動していただくという事業を今回本別町で始めさせていただきました。いろいろと各地域で行っていますけれども、なかなかこういった取組をやっているところは少ないので、本別町で始めていただいて非常にありがたいなと思っておりますし、今後、谷口さんにはふるさと・水と土の指導員として、また全道でこの事例を紹介しながら活躍していただければいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○芳賀農政部技監

農政部技監の芳賀でございます。

本間委員からのパワーアップにつきましては、先程のお話もあつたとおり、現対策をしっかりと検証していきたいと思っております。

そして、農業土木技術者の技術力の向上についてでございますが、道の技術者も最近若年者が採用されているため、それらの技術力向上のために様々な研修を用意して体系化して効率的に進めているところでございますし、我々農業土木技術者、道職員だけではなく、市町村、土地改良区、土地連も含めて各組織全体の技術力を上げるということが重要ということで、道が主催する研修にも市町村、土地改良区、土地連などの職員も参加できる仕組みにしております。こうした仕組みを継続して全体の技術力を底上げしていく、そういった取組をこれからも進めていきたいと考えております。以上です。

○柳村会長

それでは、また委員からの発言を続けたいと思います。では、南委員、お願いします。

○南委員

第5期北海道農業・農村振興推進計画については、農業の果たす役割が非常に多岐にわたっているということで、内容について何も申すことはないのですが、ただ、こういう振興計画を立てる上で、私は農業者なので、そういう観点から一言言わせていただくとしたら、今現在、農業がどんどんどん疲弊していく中で、担い手がいなくなる、離農していく方が増えていく、これに歯止めがかからないことはデータでも見ておりまして、先日、私が会長を務める胆振農業法人会の中でも道の方に来ていただいて、地域の今後の動向を農林センサスを基に、10年、20年後の数字を見ながら、自分たちが何をすべきなのかということ仲間とともに確認したわけなのですが、そういった観点からすると、この振興計画がきちっとその歯止めになるようなことができるのかと。誰がどのような分野でそれぞれの責任を担っていくのかを明確にさせていただきたいのと、農業は北海道にとっても地域にとっても基幹産業の一つであると確信しておりまして、その認識の下に農業経営を行っております。産業とするならば、もっと泥臭く経営感覚を鋭く磨くことを常にやっていかなければ、農業が産業として残っていくことはできないでしょうし、持続的な農業はできないと思います。

先程の意見聴取の中でも出ていましたが、最近違和感を持っているのが、家族経営の定義は何なのかということです。地元で家族経営をやられている担い手の奥さん、要は息子さんのお嫁さんからよく言われるのが、うちの旦那さんは給料が無いんだ、お小遣いなんだと。子供ができたらどうやって生活するのか不安だと。そういった声を家族経営の方から良く聞くんです。経営となれば、家族だろうが、法人だろうが、個人だろうが、経営となればその概念は全く関係ないのだと思うのです。

しっかりと労働に対する対価を得て、生活をきっちりできることが一つの職業であり、産業であると思っておりますので、一般的な農業の10a当たりの経費の中には、雇用労賃は経費として含まれていますが、それぞれの経営者の労賃はそこに勘案されない経費の算出の仕方が従来のやり方だったと思うので、そこがしっかりと生み出されないと農業を継続的に維持することができないでしょうし、経済行為ですから、そこが成り立たなければ担い手も跡を継ぐことはないかと確信しております。

農産物の価格も、100円のキャベツが品薄で200円になると、さも高いようにマスコミは騒ぐのですが、モノを作る原価、労賃が積み重なって初めて価格があつて。私は、農産物に定価が示されるべきだと思いますし、北海道の地域間格差はあつても、キャベツがいったいいくらで生産されるのかという指針となるようなものをきっちりと示していただいて、どうやったらコストを下げられるのか、近づけられるのか、あるいは輸出するためにはどの辺りまでコストを下げなくてはならないのかなど、具体的な計画を基に経営できる農業の推進を図っていくべきだと思っておりますので、その辺も深掘りしながらご検討いただければと思います。以上です。

○柳村会長

続きまして、宮司委員、お願いします。

○宮司委員

今の南さんのご意見、私も全く同感であります。南さんがおっしゃってくれたので、私の方からは、前回は提案したのですが、コメについて私が考えていることを皆さんにお話したいと思います。

(資料7-3) 3ページの(主要品目の生産努力目標)コメのところを見ますと、11万3千ヘクタールとあります。その下には飼料用・米粉用米とあります。この表現で不思議に感じるのが、要は主食用米あるいは加工用米が主流ですよね。でもこれを見ると、なんとなく加工用米、主食用米はやりたくないような感覚が出ているのかなと思うのです。主食用米は11万2千ヘクタールから10万7千ヘクタールに減っています。増えているのは飼料用米が800ヘクタールから5千6百ヘクタールに増えている。要は、食べる米は減っていて、そうではない、どちらかという補助金が高いところに焦点を合わせて努力目標としておいておられる、これが首をかしげるところであります。これくらいの面積だと、コメは50万トンくらいしかできませんよね。今、全国で800万トンくらい作っているとしたら、50万トンとすると、7%位しか作っていませんよね。北海道は全国の農地面積の25%を持っているのですから、北海道がコメを25%生産してもおかしくないはずですが、でも、今までの減反の影響なのか、後発だったせいなのか、未だに7%位しか作っていないということが非常に疑問を感じています。それは何故かという、たくさん作ると値段が下がる感覚を皆さんおっしゃるのですが、例えば輸出を考えた場合、十分に輸出する可能性があるのです。世界のコメの需要は約5億トンあります。しかも、今5億トンですが、世界の人口75億人のうち、2050年には90億人にまで増えるのです。そうすると、間違いなく食料危機が目に見えています。中国は水が無い、アメリカだって穀物地域に水が無い。そういった中で、ふんだんに水を持っている北海道は、ものすごい強みを持っています。そこにしっかりと戦略を持ってやれば、1,2千万トンのコメを売るなんて、訳ないのです。それくらいの環境にありながら、世界の5億トンの中で800万トンしか作っていない訳なのですから、可能性が非常にあるものを、世界を見て戦略を練っていかなくてはならないところに焦点を合わせて、生産努力目標を見直していただくことが必要なのかなと思います。

時間がありませんが、水のない国はどれだけあるのか。ご存じかと思いますが、今地球上に水が約14億キロ立方メートルほどあります。その中で淡水はたった2.5%しかないのです。これから農業をやっていくといっても、どこの国もとてでもないけれどできない。そういう中で、道の強みを活かせば輸出戦略も練ることができるし、その中で何が一番良いかといえばもちろん加工品が良いのですが、コメはすごく長く持つので、最大の輸出商品のひとつだと思っています。是非、コメの生産拡大について道が力を入れると面白いのかなと思います。

ある大学の教授が、多収で良食味米を作ることが生産強化を最も行っている方法で、一番大事なことだと言っておられます。全体の努力目標の見直しを、世界を見て戦略的に見直してみるということを是非お願いしたいというのが私のコメントであります。以上です。

○柳村会長

それでは、吉村委員をお願いします。

○吉村委員

いろいろ説明をいただきまして、ありがとうございました。昨年やっていた地域関係者からの意見を基に国に意見をしたという資料をいただきまして、皆さん協力されたんだなど大変感謝を申し上げたいと思います。提案書という形になって、北海道農業・農村確立連絡会議として、若い人たちの意見もこの中に入っているので、私は北海道のプライドというのを感じました。ありがとうございます。

その他に2つ意見を言いたいのですが、地域の担い手の育成に関してですが、私たちの世代がちょうど団塊の世代の次の世代になっており、農村の中では、リーダー的な存在が大変不足してきています。農協の理事ですとか、農業委員など、一人がいくつも掛け持ちするのは大変なため、みんなで分担することになっています。今は、女性も男性と同じように責任を負う立場になると感じています。それを早くから感じていたあるご夫婦は、農協などの研修には夫婦二人で参加することにして、奥さんの情報レベルを上げていく活動をしていたようです。そして、自分のところに「農業委員になってくれませんか」と言われたときに、「私よりも妻の方がふさわしい」といって推薦したという話を聞いて、これから女性の登用が始まるのではないかと感じていますので、今度は農業委員ですとか農協理事の女性登用率の目標もいれても良いのではないかと思います。

それともう一つは、地域の環境を守る意味では、農協や生協が取り組んでいるSDGsの取組をどこかの項目に入れていただくと、普通の市民の方も、あ、北海道はこのように取り組もうとしているんだなと気づいてもらえると思いますので、良いアピールになるのではないかと感じています。以上です。よろしくお願いします。

○柳村会長

どうもありがとうございました。私が最後に総括をすることになっているのですが、それよりも今まで出ていないような意見を申し上げたいと思いますので、総括まとめということでは無く、発言させていただきます。

一点にしてくださいと言いながら、二点あるのですが、1つ目は先程の事務局からのご提案がありましたけれども、振興計画の作り方について、多くの道民に読んでいただけるようなものにしてはどうか、というお話がありました。私は賛成です。第5期推進計画の副題をご覧いただきたいのですが、「地域の共感と協力で次代につなぐ農業・農村づくり」と、その当時の審議会の議論や私の考え方なども汲んでいただいて、こういう副題をつけ

ていただきました。ここで共感や協力という言葉が入っているのですが、これは地域の人々や道民、もっと言えば国民、消費者の理解を得られない状況であれば、北海道の農業は行き詰まってしまうという考え方があって、それを反映していただいたものであります。引き続き、様々な人々の理解を得られるような計画づくりに務めていただきたいと思います。

それからもう一点。この審議会では、農業の問題と農村の問題を一体的に掴まえるという観点で議論をしてきました。私は農業と農村の関連性を否定するものではありませんし、これからもずっとその観点は重要になるだろうと思いますけれども、農業と農村の関連性は、千年一日変わらないというわけではなくて、どんどん変化していくものだという理解が重要ではないかと思います。一言で言うと、その関連性は複雑になっていっているのではないかと思います。農業と農村が一体となっているのは、どちらかというと比較的小規模な農業経営が多数あって、その人たちを中心として農村社会が形成される状況の中で、農業と農村は一体だという意識が定着していったのだろうと思います。

ところが、今日の農業経営は小規模な経営もたくさんありますが、大規模な企業的な経営、法人経営もありますし、いろいろなタイプの農業経営があって、一つに括ることができなくなっています。それから、農家に注目しても、以前は多世代同居で2世代3世代が一緒になって、その中で跡継ぎが確保されて次世代につながる格好でしたが、これも随分変わっていている。特に注目したいのが、若い世代が親世代と別々に生活しているタイプがどんどん増えてきていると思うのです。農業経営が発展すれば、農村が活性化すると考えてきましたが、今、本当にそうなっているのかと思うのです。つまり、農業経営が発展して行って、次の世代が確保されて、非常に立派な農業経営を展開しているかもしれないけれども、その後継者は全然違うところに住んでいて、なおかつ、世代交代したときに両親が住んでいたところに戻ってくるかどうか。戻ってこないかもしれない。そうすると、農業政策と農村政策でどのようなつながりを持って考えていくべきなのか。これは頭をひねらなければならないと思います。

もう一つ、農村政策の中で注目すべき問題は、農村の小市街地に対する対応ではないかと思います。高齢化・過疎化が進んでいるのは、多くの農家が住んでいらっしゃる純農村もそうなのですが、それ以上に各市町村に2つ3つはあるであろう小市街地がその傾向が著しいのではないかと思います。農業が発展しても小市街地の過疎化・高齢化はそれほど改善していかないのだろうと思いますし、その小市街地が衰退して行って良いのかというと、必ずしもそうでもない。間接的にかもしれませんが、農業の発展や農村生活と結びついているのだろうと思うのです。では、その小市街地をどうしていくのか、これは農業の振興政策だけではとても収まらない問題であろうと思います。このように、農業と農村を一体的に捉えるというのは、今後も重要な観点だと思いますけれども、その関連性は非常に変わってきて、複雑になってきていると認識をし、それに対する適切な対応が求められてくるのではないかという気がいたします。

それでは、道からのご発言をお願いいたします。

○宮田農政部次長

南委員から、来年度計画を立てるにあたっては、それぞれの役割や責任を明記しなければだめだと言うこと、実際の価格は原価や労賃があって決まっていてやはり経済なのだ、コストを下げる指針、具体的な計画を深掘りして具体的なものにして欲しいというようなことにつきましてはご意見を承りましたので、その辺、道としても内部で協議しながらどういう形にしていくのかを考えていきたいと思えます。

それから、宮司委員からのコメの生産拡大については生産振興局長から、吉村委員の農村のリーダー、女性の登用、登用率については農業経営局長からこのあとコメントをしたいと思えます。

柳村先生からのご意見は、あまりにも深いので、わかりましたという感じですかね。素案を作るにあたりまして、私どもも内部で検討して参りたいと思えます。

○水戸部生産振興局長

コメの部分の生産努力目標の部分についてでございます。今後、これを検討するにあたりまして、今の北海道米の実力は、ゆめぴりかを筆頭に非常に引きがある訳でございます。それから最近、ピラフやチャーハンなどの冷凍米飯などの引きもありますし、輸出の関係、和食ブームに後押しされていたり、また、石狩にパールライスの輸出用の施設ができたり、輸出に向けた環境も整いつつあります。そういった状況の変化、ニーズを踏まえ、関係団体と協議をしながら生産努力目標の設定の仕方については十分検討させていただきたいと思えます。

それから、全体の面積の話ですが、農業団体と連携しながら、「日本一の米どころ北海道」というキャッチフレーズを持ちながら、生産拡大をしようとしているところでございまして、その手法のひとつとして、売れる先をいかに見つけるか、当然輸出も含めて。そして売れる環境づくり。それから今までご議論あったとおり、生産者の労働環境、生産環境、スマート農業や直播などの技術で作れるような生産環境づくりの両面から生産を拡大していこうと、今、やっている最中でございます。宮司委員の言われるような25%というようなところまではなかなかいかないのですが、一步一步ではありますが、生産拡大の努力は生産団体とやっていくということをご報告させていただきます。

○渡邊農業経営局長

女性農業者の関係でございます。ご指摘どうもありがとうございます。

先程鈴木委員からもご指摘いただいておりますし、この審議会の中で女性農業者に関するご意見をたくさんいただいております。なかなか、簡単な解決方法があるということでは無いと思えますし、まさにこれこそ実際に取り組んでいらっしゃる方の声を聞かなくてはならないテーマなのであると思えますので、今後6期計画の検討に向けてしっかりと意見を聞いて参りたいと思えます。

それと、個人的に非常におもしろいなと思ったのは、早くから役が回ってくることを想定して女性の方の情報レベルを上げていくということについて、なるほど、と思えました。

そういった話を含めて、いろいろとお話を聞いて参りたいと思います。どうもありがとうございました。

○柳村会長

それではどうもありがとうございました。多くの貴重なご意見、ご提言をいただきまして、ありがとうございます。副題もご意見を踏まえまして次期北海道農業・農村振興推進計画策定に向けた検討、来年度になります、行って参りたいと思います。それではこの議題につきましてはこれで終わりたいと思います。

最後にその他につきまして、事務局の方から何かございますでしょうか。

○野口政策調整担当課長

資料8で、来年度の審議会の開催計画について、現段階の案をご報告いたします。来年度は振興計画の策定がありますので3回予定しているということと、酪肉近計画も策定しますので、畜産部会も併せて立ち上げます。また、改選期にあたりますので、第1回と第2回の間に関員改選がございます。また詳細につきましては、しかるべき時期に調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○柳村会長

それではこれで本日の議題は全て終了いたしました。全体を通して委員の皆さまから何かご発言がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私のことなのですが、実はこの3月で審議会の委員を退任することとなりました。一言ご説明とご挨拶を申し上げます。この3月で現在勤めております北海道大学を定年退職いたします。大阪府にございます別の大学に次のポストを得まして、そちらの方に異動しなければいけないということで、任期半ばではありますが退任することとなりました。振り返ってみますと、道の農政部の皆さんとの関わりは長い年月があります。1990年代の半ばに新基本法の制定の際に、道農政部で研究会を作っていたのですが、そのときからずっと参加してございまして、かれこれ20年以上の長きに渡ってお付き合いさせていただきました。この審議会につきましては、農村政策に関して一度専門委員会を作って討議したことがあるのですが、その時の専門委員の一人として加わったことがございます。また、かつて酪農学園大学に勤めていた時に、副会長としてこの審議会に関わったことがございました。

会長に就任しまして、7年半、この審議会で皆さまと一緒にいろんな検討をさせていただきました。研究者は、ともすれば視野が狭くなりがちなのですが、それを正していただく場がこの審議会であったと思っております。この審議会で学んだことを、また関西でも活かしていきたいと思っております。これからもよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、進行を事務局にお渡しいたします。

○山根農政課主幹

以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。ご出席いただきました皆さま、どうもありがとうございました。

それでは最後に、農政部長から一言お礼を申し上げます。

○小田原農政部長

本日は、長時間にわたりましてご議論いただきまして感謝を申し上げたいと思います。私、休み時間過ぎてから中座をさせていただきました。申し訳ありませんでした。実は、新型コロナウイルスの感染症対策本部、知事を筆頭に各部長が一同に会して行う会議に出席しておりました。今回、ヒトの感染症対策ですけれども、北海道の経済にすこしずつ影響が出てきている、暗い影を落とし始めています。観光ですとか、飲食業、製造業も徐々にいろいろな影響が出てきているという話がありました。農業は今直接というのはないのですが、技能実習生の話はございます。そういった意味で、きちっと対応していかなければならないなと思います。

今日いただいたご意見につきましては、しっかりと受け止めて、今後地域の声を聞きながらスマート農業の推進方針、来年度の次期農業・農村振興推進計画の策定に向けて、検討を行って参りたいと思います。

ずっとこの会議の最中、黙っていたのですが、一言、感想をお話しさせていただきたいと思います。この北海道のスマート農業の推進方針ですけれども、全道的なものを平均的に記載させていただいております。その地域によって、経営の規模ですとか土地条件も随分違います。昨年6月にこの農政部に来るまで2年間、渡島にいました。スマート農業というと、土地利用型の大きな農業のイメージで語られるのですが、実は渡島は園芸の施設の部分の自動化や環境制御といったものもありますし、大きなトラクターに自動操舵装置を付けるのではなくて、例えば稲作で、向こうの田んぼというのは3反だとか、せいぜい広くて1ヘクタールくらいしかないのですが、GPSを使ってまっすぐ走るだけでも、今まで二人で作業していたのが一人か1.5人でできる、そのような技術もあるんですね。ですから、その地域の条件ですとか、その農業の形態によっていろいろなやり方があります。今回まとめているものは、これから意見いただいたものを反映させていこうと思っておりますけれども、そのような意味ではやり方は様々で、その条件も様々だと思っております。事例をたくさん載せているのは、各地域でこれを参考にしながら今後使って話し合っ作っていただきたいなど。そこにどういった支援をしていくかという考え方で作っています。もちろん、生産基盤の整備や通信基盤、これは根っこになるものですので、農業だけでなく、農村をどうするかということでもしっかりとやっていかなければならないと思っておりますし、国の支援制度は充実されているとは言いながら、まだまだ自己負担が大きいということもありますので、そこはしっかりと国にお願いしていきたいと思っております。

それから、この推進計画の策定に向けては、柳村会長のお話ですけれども、実は、農業・農村と言ったときに、農村部分をどうするかというのが非常に大きな問題となるのかなと

思っています。北海道については、散居型のマチになっていて、街場の市街地とは別に、ちょっと離れたところにスモール市街地みたいなものがある。これがだんだん無くなっているとか、学校や教育の問題などいろいろなことがあります。これも黙って見ていると消えていくので、地域でどうしていくのか、将来の姿を是非見て欲しいな、考えて欲しいなと思います。そういったことがあって、我々はいろいろなことを受け止めながら、国にお願いするところはお願いするし、道として支援するところはやっていきたいなと思っています。普及センターもそういったことにしっかり関わっていきたいなと思っています。

先程、柳村会長からお話しがありましたが、退任されるということで、この会長には8年間、また、農政部とのお付き合いはもう何十年にも渡るわけですが、本当にお世話になりました。ありがとうございました。このあと、大阪の方に移られる訳ですけども、また大阪から離れた地で北海道のことを応援していただければと思っています。本当にありがとうございました。新天地でのますますのご活躍をお祈りいたしております。

最後に、委員の皆さまにおかれましても、今後ともそれぞれのお立場から本道農業・農村の振興に一層のお力添えをいただくことをお願いいたしまして、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○山根農政課主幹

これをもちまして、令和元年度第2回北海道農業・農村振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。